

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年3月28日
【事業年度】	第30期（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）
【会社名】	株式会社アルテ サロン ホールディングス
【英訳名】	Arte Salon Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石山 一
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区翁町一丁目4番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 坂口 満春
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市中区万代町一丁目2番12号
【電話番号】	045 - 663 - 6123
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 坂口 満春
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 第30期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回 次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
売上高 (千円)	6,898,044	6,715,385	7,112,344	7,324,537	7,567,684
経常利益 (千円)	469,082	304,222	311,668	427,449	511,119
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	199,051	71,086	48,572	211,874	249,327
包括利益 (千円)	199,256	70,979	48,993	211,739	249,525
純資産額 (千円)	2,229,736	2,250,321	2,233,153	2,380,601	2,580,075
総資産額 (千円)	6,678,147	6,935,696	7,246,101	7,393,976	8,025,228
1株当たり純資産額 (円)	221.86	223.91	222.20	237.81	257.74
1株当たり当期純利益金額 (円)	19.48	7.07	4.83	21.10	24.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	19.46	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.4	32.4	30.8	32.2	32.1
自己資本利益率 (%)	9.02	3.17	2.17	9.18	10.05
株価収益率 (倍)	13.55	44.38	64.53	16.00	18.37
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	698,745	686,702	706,017	1,071,552	831,785
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	700,643	465,784	883,437	704,920	739,715
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	336,277	145,879	275,351	147,466	62,948
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,259,911	1,334,946	1,439,594	1,658,748	1,687,870
従業員数 (人)	447	413	428	493	475
(外、平均臨時雇用者数)	(70)	(88)	(145)	(208)	(235)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2014年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。このため、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

3. 第27期以降の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
売上高 (千円)	2,542,991	2,450,058	2,340,018	2,319,951	2,270,038
経常利益 (千円)	333,770	199,204	98,889	120,535	154,242
当期純利益 (千円)	178,116	48,225	20,342	107,852	73,179
資本金 (千円)	324,360	324,360	324,360	324,360	324,360
発行済株式総数 (株)	56,440	5,644,000	5,644,000	5,330,000	5,330,000
純資産額 (千円)	1,732,044	1,729,990	1,700,080	1,743,641	1,766,769
総資産額 (千円)	4,150,142	4,180,852	4,382,251	4,555,792	4,976,516
1株当たり純資産額 (円)	172.34	172.13	169.16	174.18	176.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,000 (-)	10 (-)	10 (-)	10 (-)	10 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.43	4.80	2.02	10.74	7.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	17.41	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.7	41.4	38.8	38.3	35.5
自己資本利益率 (%)	10.35	2.79	1.20	6.26	4.17
株価収益率 (倍)	15.15	65.42	154.07	31.42	62.59
配当性向 (%)	28.7	104.2	246.9	46.6	68.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	32 (4)	36 (3)	40 (5)	39 (4)	36 (4)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2014年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。このため、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

3. 第27期以降の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事業内容
1988年11月	美容サービスの提供を目的として有限会社アルテ（出資金2,000千円）を横浜市旭区鶴ヶ峰本町に設立
1997年4月	東京都目黒区鷹番の美容室グランマキシム（移転後、現アッシュ学芸大学店）をF C第1号店とする
1997年12月	株式会社アルテ（資本金10,000千円）を設立（有限会社アルテを組織変更）
1998年6月	美容技術の向上を目的として、アルテ・アカデミーを川崎市中原区木月に設置
1999年7月	アッシュ代官山店の設置（2003年3月閉鎖）を機に、サロンブランドのアッシュへの集約を開始
2000年4月	アッシュ渋谷店を東京都渋谷区道玄坂に、旗艦店として設置 都立大学店、大倉山店他計8店を暖簾分けによりF C店とする。当期からF Cへの暖簾分けを本格化
2001年6月	アルテ・アカデミーを横浜市神奈川区鶴屋町に移転、増床
2003年1月	第2アルテ・アカデミーを横浜市港北区太尾町に設置
2003年8月	本店を横浜市中区翁町一丁目4番1号に移転
2003年9月	本店に本社機能とアルテ・アカデミーを集約
2004年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（大阪取引所）に株式を上場
2005年6月	株式会社ニューヨーク・ニューヨーク（現・連結子会社）と業務提携
2006年7月	持株会社へ移行、社名を株式会社アルテ サロン ホールディングスへ変更 会社分割により株式会社アッシュ設立（現・連結子会社） 株式会社ニューヨーク・ニューヨークの全株式取得
2006年11月	株式会社サークルKサンクスとの間で、株式会社スタイルデザイナーの株式譲渡契約締結
2007年1月	株式会社スタイルデザイナー（現・連結子会社）の66.7%株式取得
2007年3月	株式会社アッシュによる株式会社ハイパーの全株式取得
2007年4月	ガブルス・ジャパン株式会社と業務提携、同社株式26.1%取得 株式会社トニーアンドガイジャパンと業務提携
2007年5月	株式会社A M G設立 株式会社エッセンシアルズジャパン設立
2007年12月	大阪支社を大阪市中央区平野町に開設
2008年3月	株式会社etraを設立
2008年9月	ガブルス・ジャパン株式会社の全株式を譲渡
2008年12月	株式会社アッシュが株式会社ハイパーを吸収合併
2008年12月	株式会社アッシュへ保有する株式会社エッセンシアルズジャパンの全株式を譲渡
2009年1月	株式会社スタイルデザイナーの全株式取得
2009年8月	株式会社etraを改称し、美容事業を行う株式会社a j とする
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪取引所の合併に伴い、大阪取引所J A S D A Q市場に上場
2010年7月	株式会社アッシュが株式会社a j を吸収合併
2011年7月	株式会社東京美髪芸術学院を設立（現・連結子会社）
2011年10月	株式会社アッシュが株式会社エッセンシアルズジャパンの全株式を取得
2011年12月	株式会社アッシュが株式会社エッセンシアルズジャパンを吸収合併
2013年6月	Arte Straits Holdings Pte.Ltd.へ出資（51%出資子会社）
2013年7月	シンガポール共和国のLIANG COURT（リャンコート）へNaoki Yoshihara by Ashを出店
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、上場市場が東京証券取引所JASDAQ市場に変更
2013年12月	大韓民国で美容室を営む株式会社B O Bと当社ブランドの商標使用権許諾等契約を締結
2014年8月	株式会社アッシュと株式会社A M Gを合併（存続会社：株式会社アッシュ）
2014年12月	ルルテール株式会社との間で株式会社ダイヤモンドアイズの株式譲渡契約締結 Arte Straits Holdings Pte.Ltd.の全所有株式を譲渡 株式会社ダイヤモンドアイズを完全子会社化（現・連結子会社）

年月	事業内容
2015年 4 月	株式会社シーエフジェイを完全子会社化（現・非連結子会社）
2015年 8 月	Arte Straits Holdings Pte.Ltd.を完全子会社化（現・非連結子会社）
2016年 1 月	株式会社東京美髪芸術学院と中華人民共和国で美容室を経営する957F沙536C企4E管理咨88E2有限公司が当社ブランドの商標使用権許諾等契約を締結 中華人民共和国湖南省長沙市へ同国Ash 1 号店を出店
2017年 5 月	株式会社EJを設立（株式会社スタイルデザイナー100%出資子会社、現・非連結子会社）

3【事業の内容】

当社は、美容事業会社の持株会社として、子会社である株式会社アッシュ（Ａｓｈ）、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク（ＮＹＮＹ）、株式会社スタイルデザイナー（ＳＤ）を通じ、フランチャイズ方式による美容室のチェーン展開を行っており、これら子会社の経営指導、企業グループの経営戦略の策定、店舗開発、店舗設備の貸与等を行っております。なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

Ａｓｈ及びＮＹＮＹにおいては、独立志向の強い美容師の特性を考慮し、当社が独自に開発した暖簾分けシステムにより美容室（パートナーシップサロン＝ＰＦＣ店）をチェーン展開しております。

Ａｓｈは、首都圏を営業エリアとし、ＮＹＮＹは関西圏を営業エリアとしております。

両社が行う暖簾分けにおいては、店舗、勤務する従業員、顧客を現状のままに当該店舗の店長へと引き継ぎ、ＰＦＣ店として独立させ、店舗の運営を任せます。

Ａｓｈ及びＮＹＮＹは、ＰＦＣ店に対して、店舗設備の賃貸、経営指導、ＰＢ商品の販売、販売促進支援、教育研修の提供等を行い、その対価を得ております。

また、全ての直営店及びＰＦＣ店において、店舗運営は統一的なオペレーションにより実施されております。なお、ＰＦＣ店の一部については、業務委託の契約形態をとるものがあります。

個店ベースでの継続的な成長を実現するためには、店長及び個々の美容師のモチベーションを持続させることが必要不可欠です。当社では、店長をＰＦＣ店の経営者として独立させる等、キャリアプランを明確に示すことが、このための非常に有力な方策と考えており、今後とも両社においてこの暖簾分けを積極的に進めていく方針です。独立により経営者としての自覚が高まる一方で、元従業員であるために、一般的なＦＣチェーンに比して本部への求心力は非常に強く、この点も両社の強みとなっております。

ＳＤは、外部募集加盟方式によるＦＣ加盟者の募集及びＦＣ向け店舗の開発により、美容室（加盟型ＦＣ店）をチェーン展開しており、関東圏を中心に他の商圏への展開も推進しております。

外部から加盟者を募るチェーン本部として、一部店舗設備の賃貸、経営指導、販売促進支援、教育研修の提供、材料・商品の販売等を行い、その対価を得ております。新規に独立開業を希望する美容師を対象に、Ａｓｈ、ＮＹＮＹとは異なる形で、美容師の独立開業を支援することができる業態でもあります。また、全店舗において統一的なオペレーションを実施するＡｓｈ及びＮＹＮＹとは異なり、店舗の営業及び管理は各ＦＣで行われております。

ＳＤが直営店で運営するカット・カラーの専門店「Choki Peta」は、首都圏エリアのショッピングセンターなどで店舗展開しております。

そのため、ＳＤにおいては、Choki Peta、ICH・GOなど10以上におよぶ多様なブランドがあります。

今後のＳＤにおける出店は、首都圏内とその外周部を中心に実施すること及びChoki Petaの出店を増加していくこと等を計画しております。

株式会社東京美髪芸術学院は、教育専門会社としてＡｓｈおよびＰＦＣ店に教育研修の提供を行い、その対価を得ております。

株式会社ダイヤモンドアイズは、アイラッシュサロンを首都圏にチェーン展開しております。

当社の関係会社の概略及び事業系統図は、次のとおりです。

- ・ 株式会社アッシュ（Ａｓｈ）
連結子会社、出資比率：当社100.0%、美容室チェーン経営、チェーン店舗数122
- ・ 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク（ＮＹＮＹ）
連結子会社、出資比率：当社100.0%、美容室チェーン経営、チェーン店舗数32
- ・ 株式会社スタイルデザイナー（ＳＤ）
連結子会社、出資比率：当社100.0%、美容室チェーン経営、チェーン店舗数124
- ・ 株式会社東京美髪芸術学院
連結子会社、出資比率：当社100.0%、教育専門会社
- ・ 株式会社ダイヤモンドアイズ
連結子会社、出資比率：当社100.0%、アイラッシュサロンの経営、チェーン店舗数10
- ・ 株式会社シーエフジェイ（ＣＦＪ）
持分法非適用非連結子会社、出資比率：当社100.0%、美容室チェーン経営、チェーン店舗数5
- ・ 株式会社イージェイ（ＥＪ）
持分法非適用非連結子会社、出資比率：ＳＤ100.0%、美容室チェーン経営
- ・ Arte Straits Holdings Pte.Ltd.
持分法非適用非連結子会社、出資比率：当社100.0%、美容室経営

[illegible]

7/100

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 アッシュ (注) 1、2	横浜市中区	98,000	美容室経営	100.0	役員の兼任2名 設備の賃貸 金銭の借入
株式会社 ニューヨーク・ニューヨーク (注) 1、3	京都市伏見区	72,500	美容室経営	100.0	役員の兼任3名 支払家賃の債務保証 設備の賃貸
株式会社 スタイルデザイナー (注) 1、4	横浜市中区	98,000	美容室経営	100.0	役員の兼任2名 支払家賃の債務保証 設備の賃貸
株式会社 東京美髪芸術学院	東京都中央区	10,000	教育事業	100.0	役員の兼任1名 教育事業に関わる業 務委託契約
株式会社ダイヤモンドアイズ	横浜市中区	10,000	アイラッシュサロンの経営	100.0	役員の兼任1名 支払家賃の債務保証 設備の賃貸 金銭の貸付

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社アッシュについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,150,225千円
	(2) 経常利益	193,251千円
	(3) 当期純利益	80,979千円
	(4) 純資産額	671,831千円
	(5) 総資産額	2,038,793千円

3. 株式会社ニューヨーク・ニューヨークについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,612,359千円
	(2) 経常利益	80,844千円
	(3) 当期純利益	48,116千円
	(4) 純資産額	444,102千円
	(5) 総資産額	1,070,820千円

4. 株式会社スタイルデザイナーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,354,784千円
	(2) 経常利益	99,479千円
	(3) 当期純利益	53,600千円
	(4) 純資産額	722,756千円
	(5) 総資産額	1,403,098千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2017年12月31日現在

	従業員数（人）
株式会社アルテ サロン ホールディングス	36（4）
株式会社アッシュ	206（8）
株式会社ニューヨーク・ニューヨーク	111（31）
株式会社スタイルデザイナー	54（187）
株式会社東京美髪芸術学院	4（-）
株式会社ダイヤモンドアイズ	64（5）
合計	475（235）

- （注）1．従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パートタイマーの当連結会計年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2．従業員数が前連結会計年度末に比較して18名減少しました。主に直営店よりF C店への転換に伴う従業員の転籍等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2017年12月31日現在

	従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
本部	36（4）	41.3	10.4	5,604
合計	36（4）	41.3	10.4	5,604

- （注）1．従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パートタイマーの当事業年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2．平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（2017年1月1日～2017年12月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、世界経済は全体として緩やかに回復しているものの、中国を始めとするアジア新興国等の先行きや政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動の影響等に留意が必要な状況にあります。

国内の美容業界におきましては、人口減少と少子高齢化の進展、新卒美容師の減少、小規模サロンの後継者不足など、厳しい状況にあります。一方で、男性の美容室利用率の増加や、低料金サロンの定着、SNS等の普及に伴う集客方法の多様化、美容意識の向上に伴う専門ニーズの高まりなどの動きが見られます。また、選別消費の進展により、デザイン系サロンとメンテナンス系サロンの業態分化など、様々な動きが出てきており、美容室チェーン間の競争は特に激しさを増してきております。

このような状況のなか、当社グループは、高品質なサービスをリーズナブルな料金で提供するアッシュ、ニューヨーク・ニューヨークなどのデザイン系サロンを中核に複数のブランドを展開しております。特に、最近時は定期的なカジュアルヘアファッションを来店動機とする需要層の拡大を背景に、エコノミーな料金で施術サービスを行うChoki Petaブランドの出店を加速しております。当社グループは、これらのブランドごとに経営理念である「地域のお客様に美と健康と若々しさを提供し、当社グループに関わるすべての人と共に幸福社会を築いていける会社づくりを目指す」を旗印に、グループの結束力を強化し、経営の効率化や地域一番店を目指すための諸施策を実施しております。

デザイン系サロンの来店施策として、ホームページのリニューアルによるコンテンツの拡充、24時間予約が可能なWeb予約システムの活用強化や美容コラム、メールマガジンを活用することで、魅力あるコンテンツの発信を行い、新規顧客の獲得や再来店顧客の増加を図っております。

単価施策として、縮毛矯正やワンランクアップのつや感を演出するプレミアムカラーの強化、美容室の雰囲気や対応力を重視する大人客を囲い込むための接客力強化を順次進めております。

また、株式会社スタイルデザイナー「以下、SD」が直営で運営するChoki Petaは、投資効率の高い商業施設を中心に出店し、カットとカラーのシンプルなサービスを基本に、サロン内の作業を自動受付やオートシャンプー等のロボット化により省力化し、パートタイマー美容師を積極的に活用しております。

その結果、当連結会計年度における当社主要子会社の入客数は、株式会社アッシュ「以下、Ash」が前年同期比103.2%、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク「以下、NYNY」が同101.8%、SDの外部加盟型フランチャイズが同95.2%、Choki Peta（直営）が同161.3%となっております。一方、当社主要子会社の客単価は同98.0%となりましたが、これは、平均客単価2,100円のChoki Petaの売上高増加が主な要因となります。以上により、当社グループチェーンの全店売上高合計は、17,488百万円（同102.4%）となりました。

当連結会計年度末における当社グループの連結子会社店舗数は、288店舗（Ash 122店舗、NYNY 32店舗、SD 124店舗、株式会社ダイヤモンドアイズ10店舗）となります。なお、SDの展開する首都圏のChoki Peta店舗数は、27店舗（前年同期比8店舗増加）、NYNYの展開する関西圏のChoki Peta店舗数は、6店舗（同1店舗増加）となっております。また、グループにおけるFC店舗数は、216店舗（Ash 102店舗、NYNY 17店舗、SD 97店舗）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結売上高は7,567百万円（前年同期比103.3%）、営業利益は522百万円（同141.5%）、経常利益は511百万円（同119.6%）となりました。

また、減損損失等を特別損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は249百万円（同117.7%）となりました。

なお、当社グループの連結子会社店舗数288店舗のほか、株式会社シーエフジェイの国内店舗数5店舗、海外店舗数2店舗（シンガポール共和国・中華人民共和国各1店舗）となっております。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べ29百万円増加し、当連結会計年度末残高は1,687百万円となりましたが、主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は831百万円（前連結会計年度は1,071百万円の収入）となりました。

これは主として、税金等調整前当期純利益402百万円、減価償却費456百万円、売上債権の増加額47百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は739百万円（前連結会計年度は704百万円の支出）となりました。
これは主として、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出735百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は62百万円（前連結会計年度は147百万円の支出）となりました。
これは主として、設備投資資金として調達したことに伴う長期借入れによる収入700百万円、返済進展に伴う長期借入金の返済による支出706百万円、配当金の支払額49百万円によるものです。

2【販売の状況】

(1) 店舗別売上

グループ店舗都道府県別売上（直営店）は、次のとおりであります。

店舗	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	前年同期比 (%)
東京都	1,453,237	1,565,220	107.7
神奈川県	672,959	823,404	122.4
埼玉県	338,035	213,800	63.2
千葉県	26,464	22,239	84.0
大阪府	485,560	516,211	106.3
京都府	146,390	208,079	142.1
兵庫県	225,312	321,265	142.6
滋賀県	36,810	-	-
合計（千円）	3,384,770	3,670,222	108.4

(2) 美容室の顧客収容能力及び入客実績（直営店）

都道府県	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)				当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)			
	椅子数 (席)	構成比 (%)	来店客数 (人)	構成比 (%)	椅子数 (席)	構成比 (%)	来店客数 (人)	構成比 (%)
東京都	79,041	37.3	272,037	43.0	86,540	39.4	317,622	43.4
神奈川県	44,222	20.9	142,362	22.5	44,087	20.0	184,214	25.2
埼玉県	19,642	9.3	74,206	11.7	24,721	11.2	68,944	9.4
千葉県	2,920	1.4	6,077	1.0	1,800	0.8	4,373	0.6
大阪府	35,190	16.6	67,806	10.7	30,043	13.7	66,269	9.1
京都府	10,763	5.1	22,799	3.6	12,603	5.7	34,229	4.7
兵庫県	17,424	8.2	41,765	6.6	20,102	9.1	56,017	7.7
滋賀県	2,892	1.4	4,944	0.8	-	-	-	-
合計	212,094	100.0	631,996	100.0	219,896	100.0	731,668	100.0

（注）椅子数につきましては、各店舗のセット椅子数に当該会計年度の営業日数を乗じて算出しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当該連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「地域のお客様に『美と健康と若々しさ』を提供し、当社グループに関わるすべての人と共に幸福社会を築いていける会社づくりを目指す」との経営理念に基づき、「地域一番店を創り続ける」を経営の中核に据えております。また、その実現のためには、主役の美容師が、真摯にお客様へのサービスに打ち込み、最高の力を発揮できるステージを提供し続けることが大変重要であると考えております。理美容業界の先を読むこと、スタッフを育てること、魅力的な職場を提供すること、それを支える経営システムを日々改善していくことが当社グループの成長の基軸であり、ステークホルダーからの信頼に繋がり、理美容業界のみならず社会全体の要請に応えるものと確信しております。

当社を取りまく環境は、国内経済が緩やかに回復基調で推移している一方で、国内美容業界は人口減少と高齢化、新卒美容師の減少、選別消費の進展、男性の美容室利用増加、SNS等の普及に伴う集客方法の多様化、美容意識の向上に伴う専門ニーズの高まりなどの様々な変化の中にあり、美容室チェーン間の競争は激しさを増してきております。

当社グループでは、このような経営環境の変化に応えるべく、提供する美容技術やサービスライン、価格帯に幅をもたせたブランドポートフォリオを展開し、グループ経営基盤の強化に取り組んでおります。

A s h、N Y N Y等のブランドを展開するデザイン系サロンは、ハイクオリティ・ハイセンスなサービスを値ごろ感のある料金で提供し、Choki Petaブランドのメンテナンス系サロンは、シンプルなサービスをエコノミープライスで提供しカジュアルヘアファッションのニーズに応えるなど、地域のお客様に幅広くご支持いただけるサロンを展開することを営業の基本方針としております。

A s h、N Y N Yは、店長等の幹部美容師が店長時代の従業員、顧客、店舗設備をそのまま引き継いで独立する暖簾分けによるフランチャイズ店が中心です。このビジネスモデルは、美容技術と店舗運営能力に優れた美容師が退社・個人独立する傾向の強い美容業界の中で、当社グループの組織力を支える基盤となっております。

また営業地域については、それぞれ首都圏、関西圏にドミナント展開する店舗戦略としていますが、営業地域を絞ることにより全店で密度の濃い効率的なスタッフへの技術スキルや接客マナーの教育研修、コンテストなどのイベント開催を可能にしております。また近年、既存店の周辺環境の変化に伴い、店舗移転等の店舗効率化への取組みを行った結果、A s h店舗の平均坪数は2013年度末の48.4坪から2017年度末には40.0坪となり、1坪当たり売上高についても143千円から168千円に改善しました。このような店舗効率化への取組は今後とも継続してまいります。

Choki Petaブランドの店舗は、カットとカラーの施術を中心としたメニューを提供し、他のメンテナンス系サロンに対しても価格競争力に優位性があります。特に中高年女性の選別消費のニーズを捉えた業態と考えております。2017年度末店舗数は首都圏27店舗、関西圏6店舗ですが、今後4年程度で100店舗を計画しております。その実現のため利便性の高い商業施設・スーパーへの出店開発の強化、子育てなどを終えて美容業界に復帰するスタッフの積極的な採用、オペレーションのロボット化などを積極的に進めてまいります。

当社グループは、今後とも人材戦略を中心にグループ経営の強化、新しい技術や経営方法など、創業時からの既存の枠組みに捉われない次世代ビジネスを創造していくチャレンジ精神によって、日本の美容業界において、常に挑戦し続けるイノベーション企業を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、ステークホルダーから支持される企業であるためにも、財務体質の更なる強化、利益成長を継続していくことが重要な経営課題であると考えております。

中長期的な目標とする経営指標として、自己資本比率40%以上、株主資本利益率（ROE）15%を掲げております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

中長期的な経営戦略として当社グループでは、暖簾分け制度への取組みを起点に国際的視野で「100年ブランドの創出」を目指しております。

当社は、今年11月に設立30周年を迎えますが、創業時からのモットーである「若々しさ、美しさ、健やかさをより便利に、快適に提供する」を実践し続けるとともに、最近の美容業界の様々な変化を積極的に取り込み、今後とも継続的に業容拡大を図り、企業価値を高めてまいります。

当社グループの中核事業である暖簾分け型フランチャイズ方式によるデザイン系サロンでは、高品質なサービスを提供し続けるための技術教育や、美容室の雰囲気や対応力を重視する大人客を囲い込むための接客力向上、またホームページやメールマガジンを活用した情報発信力の強化が「地域一番店」であり続けるために大変重要であると認識しております。

また、カット・カラーの専門店であるChoki Petaは、昨今、急速に需要が伸びているエコノミープライスのメンテナンス系サロン事業の柱として、更に出店を強化してまいります。当社グループは、このほかに株式会社スタイルデ

ザイナーが運営する外部募集加盟型フランチャイズ方式のサロンや株式会社ダイヤモンドアイズが運営するアイラッシュの直営サロンなどがあります。また、海外ではアジア圏における「A s hブランド」の展開を目的とした教育指導・ブランド許諾ビジネスを開始しております。

これらの事業の展開には、優秀な人材の積極的な採用や、体系的で中長期的な人材育成が不可欠であります。当社グループが複数の事業の柱を持つことは、強固な事業基盤づくりに繋がるとともに、技術者人材に対しては多様な選択肢のあるキャリアプランを提供できるものと考えております。

当社グループ会社におきましては、引き続き、提供サービスの中核が「美容師」であるとの認識のもとで、業態ごとにサロンの魅力を最大限体感していただけるよう一層の顧客満足に努めてまいります。

持株会社である当社は、的確なグループ会社の統制、最適な人的資源の配置、効率の高い店舗投資、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

(1) 事業内容について（暖簾分け制度）

当社グループの主力チェーンであるA s h、N Y N Yでは、美容技術と店舗運営能力に優れた店長等の幹部美容師に対して店舗の商号使用を許諾し独立させる当社グループ独自の暖簾分け制度を構築し、美容室（パートナーシップサロン＝P F C店）をチェーン展開しております。

これは、有能な美容師が当社グループから離脱し結果として競合となるような独立ではなく、広い意味での当社グループへの協力を促す方法であります。

P F Cオーナーにとっての暖簾分け制度のメリットは、単なる退職・独立と比較し、店長時代の従業員、顧客、店舗設備（当社が賃貸）をそのまま引き継いで独立を果たす点にあります。当社グループにとっては、暖簾分けにより店長（P F Cオーナー）のモチベーションを向上させ、P F C店の店舗売上高の増加とロイヤリティ収入等の増加を図ることにより業績を拡大させることができます。

ただし、暖簾分け制度により直営店がP F C店へと転換した場合、あるいは既存のP F Cが新たに店舗を出店した場合は、契約時にP F Cからの加盟金収入等が収益として計上されますが、店舗運営により継続的に得られる当社グループの収益は、既存店の売上高が今後も同額であると仮定するならば、一般的には直営店のP F C化に伴い減少します。

また、暖簾分け後のP F Cの業績等の状況や将来、有力なP F Cオーナーが脱退したときは当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。有力なP F Cオーナーが独立し、独自の店舗を開設した場合は、当社グループとの間で競合関係が生じてしまう事態も生じます。

しかしながら、当社グループとP F Cの間では信頼関係を重視する暖簾分け型フランチャイズ運営が継続されていることや契約書においてP F Cが当社グループチェーン以外の店舗を独自に開設することを禁じており、また、店舗賃貸借契約、店舗設備は当社あるいは子会社の所有としていることにより、そのような可能性は低いと考えております。

(2) 売上高の季節変動性等と環境要因について

美容に対する需要は、入学・卒業式、夏休み、年末年始等の長期休暇がある3月、7月、12月に拡大する傾向があります。

当社グループの売上高は、これらの季節的な需要要因に加え、新規開設店舗の寄与もあり、年間売上高における下半期の売上高の占める割合が高くなる傾向があります。

これらの需要拡大時期に、冷夏、暖冬、長雨、台風等の天候不順、インフルエンザ等の流行が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業界について

1) 法的規制

美容業は、不特定多数のお客様に直接手を触れて行う業務のため衛生措置に関する規制、ハサミやレザーなどの鋭利な刃物、パーマ液やカラー剤などの化学薬品を扱う業務のための規制など、美容師法により規制を受けております。当社グループは、美容室を開設する場合の検査確認や美容師の管理など、美容室の経営及び経営指導を美容師法に基づき適切に行っております。

しかしながら、今後関係法令の変更等があった場合、業務手順の変更や新たな費用発生など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2) 新規参入及び競合

当社グループは、新規参入が比較的容易で、事業者間競争の激しい美容業界において、独自に構築した暖簾分け型のチェーン展開（P F C展開）を大きな一つの柱として、事業を推進しております。

当社グループが永年にわたり構築してきた美容室の運営・経営、店舗開発、美容室の内装・外部デザイン、設備・美容商材の選択、従業員の採用・管理、美容技術の教育・研修、顧客接客、広告宣伝、情報管理システムを含む美容業全般についての情報、方法、手続き、システム等のノウハウは、同業他社が直ちに模倣することは、困難であると考えております。また一定規模の同業他社であっても、現状で直営店展開しか行っていない会社がP F Cチェーンのノウハウを蓄積するには相当の期間を要すると考えております。

しかしながら、これら全ての条件を克服し、同水準以上で顧客からの支持を得ることのできるサービスを提供する他事業者が出現した場合には、当社グループにとって脅威となる可能性があります。

また、当社グループが進める暖簾分け型のチェーン展開（P F C展開）とは別のチェーン展開の方式により、同水準以上で顧客からの支持を得ることのできるサービスを提供する他事業者が出現した場合も、当社グループにとって脅威となる可能性があります。

(4) 有利子負債依存について

当社グループは業績拡大のために積極的に新規出店を行っておりますが、出店所要資金のうちで自己資金により賄いきれないものは、金融機関からの借入により調達しております。

そのため、総資産に占める有利子負債の割合が高い水準にあります。

従いまして、金融環境の変化により新規の借入が困難になる、あるいは借入利率が上昇する等の事態が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)人材の確保と育成について

美容室経営における売上高は、美容師個々人の売上の積み上げによるところが大きく、国家資格を取得した美容師がいわば当社グループにとっての商品であり、優秀な美容師の確保と育成が大変重要です。

そのため優秀な人材を新たに確保し続けるため、他美容室との差別化を美容師及び美容学校の生徒等に対して訴求し、積極的な募集・採用活動を行っております。また、当社グループがとりわけ力を入れているのが従業員に対しての教育であり、美容師としての技能はもちろんのこと、美容室経営者としてのPFCオーナーを育てるための教育を重要視しております。

しかしながら、少子化の進行による若年美容師の減少や他美容室との競合激化等により、計画どおりの人員を採用できなかった場合や、優秀な美容師の退職による売上高の減少、蓄積したノウハウや技術の流出は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6)個人情報の取扱いについて

当社グループでは、顧客へのサービス向上及び販売促進を目的とし、店舗において顧客情報を入手しております。

顧客情報の取扱いに関しては、個人情報管理に留意したシステムを構築し、本社及び店舗いずれにおいても、外部からのアクセス制御の徹底や保管セキュリティレベルの向上を図るとともに、情報取扱いに関する社内規程を整備し、本部所属員及びPFC店も含めた店舗所属員に対する社員教育と啓蒙活動を実施しております。

しかしながら、万一、情報の漏洩等が発生した場合、当社グループの業績及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7)出店環境について

当社グループの各店舗は地域一番店を標榜しており、このため店舗は駅前の路面店を中心に出店しております。また、選別消費に合ったエコノミーな業態として展開しているChoki Petaブランドの店舗は、好立地である大型商業施設内を中心に出店を進めております。

そのため、当社グループでは、店舗開発に注力し、出店エリア内のデベロッパーや業者からの情報入手拡充、担当者の専門能力向上を図っております。

しかしながら、不動産市況の変化、同業者・他業種との店舗物件獲得競争が激化し、店舗開発が計画どおりに進まない状況が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)大規模災害等の及ぼす影響について

当社グループの営業拠点は首都圏、関西圏に集中しており、地震等による大規模災害が発生し、店舗または電気水道等の社会インフラが甚大な被害を受けた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、自然災害以外の理由によっても、大規模停電や断水などの店舗運営に重大な社会インフラの停止が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

５【経営上の重要な契約等】

（１）暖簾分けによるチェーン展開に係る契約

当社グループのうち、株式会社アッシュ及び株式会社ニューヨーク・ニューヨークは、暖簾分け方式によるファミリーチェーンを展開し、当社、株式会社アッシュ、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及びチェーン加盟者の繁栄及び顧客への良質なサービスの提供の実現を図ることを基本方針として、フランチャイズ契約を締結しております。

フランチャイズ契約（暖簾分け方式）

店長であった者をフランチャイジーとしてＦＣ契約を締結し、独立させるものです。

その契約の概要は次のとおりであります。

１）株式会社アッシュ及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

（美容室アルテファミリーチェーン契約）

契約内容	経営指導、商品販売、事務管理、広告宣伝、経理処理及び給与支払事務、店舗設備及び美容器具の貸与
契約期間	契約日より５年間。ただし、期間満了６ヶ月前に特段の申し立てがない場合は更新とする。
ロイヤリティ等	ファミリーチェーン加盟金 店舗設備及び美容器具の使用料 施術売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社アッシュ一括支払による広告宣伝費等に一定料率を加えたもの 株式会社アッシュが実施する教育研修への対価

また、ＦＣ店の店長にも独立の機会を提供するために、孫ＦＣ制度があります。当該店舗はすでにＦＣ店でありますが、新たに独立する加盟者（孫ＦＣ）と、株式会社アッシュとの二者間で上述と同一内容のフランチャイズ契約を改めてしなすものです。

当連結会計年度において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	14件（注）
解約した件数	9件（注）

（注）店舗毎の契約となっております。

２）株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

（Hair & Make N Y N Y フランチャイズチェーン契約）

契約内容	経営指導、材料及び商品販売、事務管理、広告宣伝、経理処理及び給与支払事務、店舗設備及び美容器具の貸与
契約期間	契約日より５年間。ただし、期間満了６ヶ月前に特段の申し立てがない場合は更新とする。
ロイヤリティ等	ファミリーチェーン加盟金 店舗設備及び美容器具の使用料 施術売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク一括仕入による材料及び商品の販売 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク一括支払による広告宣伝費等に一定料率を加えたもの 株式会社ニューヨーク・ニューヨークが実施する教育研修への対価

当連結会計年度において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	1件（注）
解約した件数	3件（注）

（注）店舗毎の契約となっております。

業務委託契約

直営店舗とＦＣ店舗の中間に位置する店舗運営形態として、当該店舗の店長であった者を受託者として店舗の運営を委託する業務委託店を設置しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間業務委託契約

契約内容	美容室の店舗運営を委託し、業務委託報酬を支払う。
契約期間	契約日より１～５年間。
業務委託報酬等	受託者に対して、店舗売上高から売上原価及びＦＣ店のロイヤリティ等に相当する金員を控除する等して算出した金額を業務委託報酬として支払います。

当連結会計年度において、新たに締結又は解約した業務委託契約は次のとおりです。

締結した件数	-
解約した件数	１件（注）

（注）店舗毎の契約となっております。

（２）外部加盟方式によるチェーン展開に係る契約**フランチャイズ契約（外部加盟方式）**

当社グループのうち、株式会社スタイルデザイナーは、外部加盟方式によるメンバーシップサロンをチェーン展開し、チェーン加盟者の繁栄及び顧客への良質なサービスの提供と、店舗開発または美容師の独立開業支援を基本方針として、フランチャイズ契約を締結しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

株式会社スタイルデザイナー及び加盟者とのフランチャイズ契約

契約内容	経営指導、店舗設備の転貸、ブランド（商標・サービスマーク）の使用
契約期間	開店時より５～７年間。ただし、期間満了６ヶ月前に延長・更新を協議し決定する。
ロイヤリティ等	フランチャイズ加盟金 店舗運営オペレーションサポート料 店舗設備使用料 ブランド使用料 システム使用料 店舗売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社スタイルデザイナー一括仕入による材料及び商品の販売 株式会社スタイルデザイナーが実施する教育研修への対価 支払代行事務手数料 等

当連結会計年度において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	３件（注）
解約した件数	４件（注）

（注）店舗毎の契約となっております。

６【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、法令及び規則を遵守し上場会社として適切且つ正確に作成しております。また、法令等に関する事項につきましては顧問弁護士の意見等を適宜得ております。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(3) 財政状態の分析

資産の部について

当連結会計年度末における総資産は、8,025百万円となり、前連結会計年度末7,393百万円と比較して631百万円増加しました。

1) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、3,142百万円となり、前連結会計年度末3,095百万円と比較して46百万円増加しました。

これは主として、現金及び預金の増加29百万円、売掛金の増加47百万円、未収入金の減少24百万円（連結貸借対照表上は流動資産「その他」で表示）によるものです。

2) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、4,882百万円となり、前連結会計年度末4,298百万円と比較して584百万円増加しました。

これは主として、新規出店及び会計上の見積りの変更に伴う資産除去債務等による建物（純額）の増加642百万円、店舗移転等に伴う敷金及び保証金の減少58百万円によるものです。

負債の部について

1) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、2,579百万円となり、前連結会計年度末2,725百万円と比較して145百万円減少しました。

これは主として、未払消費税等の減少32百万円（連結貸借対照表上は流動負債「その他」で表示）、1年内返済予定の長期借入金の減少118百万円によるものです。

2) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、2,865百万円となり、前連結会計年度末2,288百万円と比較して577百万円増加しました。

これは主として、長期借入金の増加112百万円、会計上の見積りの変更に伴う資産除去債務等の増加469百万円によるものです。

純資産の部について

当連結会計年度末における純資産は、2,580百万円となり、前連結会計年度末2,380百万円と比較して199百万円増加しました。

これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益の計上249百万円に対し、配当金50百万円を実施したことにより、利益剰余金が199百万円増加したことによるものです。

なお、当連結会計年度末における自己資本比率は32.1%となり、前連結会計年度32.2%と比較して0.1%低下しました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

(6) 資金の源泉及び流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

また、キャッシュ・フロー関連指標の推移については、次のとおりであります。

	2016年12月期	2017年12月期
自己資本比率(%)	32.2	32.1
時価ベースの自己資本比率(%)	45.7	57.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.5	3.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	60.4	52.4

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては新規出店及び既存店の改装等を中心に総額839,405千円の設備投資を実施いたしました。

主な投資としてアッシュ青葉台店移転に伴う内装工事、備品取得等41,718千円、C O I F F 1 R S T銀座店開業に伴う内装工事、備品取得等41,077千円、N Y N Y三宮店改装に伴う内装工事、備品取得等36,904千円、アッシュ弥生台店開業に伴う内装工事、備品取得等34,644千円、アッシュ戸田公園店開業に伴う内装工事、備品取得等28,263千円があります。この設備投資の金額は敷金及び保証金の差入による支出81,053千円を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

当社グループの2017年12月31日現在における主要な事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
東京都合計	8,541.12	587,009	35,589	-	-	622,599	619
神奈川県合計	7,041.75	600,198	42,533	-	-	642,731	495
千葉県合計	542.15	43,184	2,560	-	-	45,744	38
埼玉県合計	1,062.84	109,440	8,016	-	-	117,457	77
兵庫県合計	164.28	26,695	5,786	-	-	32,482	-
本 社	1,663.46	235,031	16,239	134,071 (244.57)	-	385,342	40
総合計	19,015.60	1,601,559	110,727	134,071 (244.57)	-	1,846,358	1,269

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数及びF C在籍の就業人員数が含まれております。

2. 建物につきましては、本社ビルを除き賃借であります。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
美容室設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	739	2,396
本社事務設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	1,781	1,253

(2) 国内子会社

株式会社ニューヨーク・ニューヨーク

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
大阪府合計	1,460.39	79,692	8,721	-	-	88,413	105
京都府合計	1,523.25	79,491	13,273	-	-	92,764	132
兵庫県合計	1,543.87	88,250	11,058	-	-	99,309	98
滋賀県合計	140.50	2,521	0	-	-	2,521	12
本 社	148.50	16,354	2,504	129 (66.13)	-	17,031	20
総合計	4,816.51	266,310	35,557	129 (66.13)	-	300,040	367

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数及びF C在籍の就業人員数が含まれております。

2. 建物につきましては、すべて賃借であります。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
美容室設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5 ~ 7	577	1,144
本社事務設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5 ~ 7	555	5,134

株式会社スタイルデザイナー

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
東京都合計	2,308.39	247,957	23,920	-	-	271,877	234
神奈川県合計	1,032.10	117,572	13,985	-	-	131,557	119
茨城県合計	448.79	18,327	597	-	-	18,925	31
埼玉県合計	775.39	69,854	6,334	-	-	76,189	81
宮城県合計	76.79	7,940	752	-	-	8,693	6
本 社	270.71	745	1,430	-	-	2,176	21
総合計	4,912.17	462,398	47,020	-	-	509,418	492

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数及びF C在籍の就業人員数が含まれております。

2. 建物につきましては、すべて賃借であります。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
美容室設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	4 ~ 5	22,447	95,336
本社事務設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5 ~ 6	1,690	1,479

株式会社アッシュ

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
神奈川県合計	6,802.21	-	6,422	-	-	6,422	495
東京都合計	7,997.12	-	7,374	-	-	7,374	619
埼玉県合計	930.85	-	1,638	-	-	1,638	77
千葉県合計	508.44	-	52	-	-	52	38
本 社	359.35	4,947	1,527	-	-	6,474	38
総合計	16,597.97	4,947	17,015	-	-	21,963	1,267

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数及びF C在籍の就業人員数が含まれております。

2. 建物につきましては、すべて賃借であります。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
美容室設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	4,199	5,903
本社事務設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	1,371	921

株式会社東京美髪芸術学院

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本 社	184.60	-	0	-	-	0	4
総合計	184.60	-	0	-	-	0	4

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数が含まれております。

2. 建物につきましては、すべて賃借であります。

株式会社ダイヤモンドアイズ

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物面積 (㎡)	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
神奈川県合計	124.21	11,760	-	-	-	13,874	20
東京都合計	170.36	13,238	-	-	-	13,238	33
埼玉県合計	29.55	2,088	-	-	-	2,088	5
千葉県合計	-	583	-	-	-	583	6
本 社	108.85	838	286	-	6,724	7,849	6
総合計	432.97	28,509	286	-	6,724	37,634	70

(注) 1. 従業員数につきましては、平均臨時雇用者数が含まれております。

2. 建物につきましては、すべて賃借であります。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社事務設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	223	930

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、店舗面積、家賃、投資金額、技術者募集、集客予想等の点から総合的に判断して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

有形固定資産

会社名	事業所名	所在地	営業形態	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の収容能力
					総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	アッシュ ひばりが丘店	東京都 西東京市	F C	店舗設備 (新設)	26,000	3,120	自己 資金	未定	未定	未定
当社	アッシュ 新杉田店	横浜市 磯子区	F C	店舗設備 (新設)	36,876	2,450	自己 資金	未定	未定	未定
当社	アッシュ 永福町店	東京都 杉並区	F C	店舗設備 (新設)	25,941	2,291	自己 資金	未定	未定	未定
株式会社 スタイル デザイナー	Choki Peta ユーコープ 白根店	横浜市 旭区	直 営	店舗設備 (新設)	23,599	1,050	自己 資金	2017年 11月	2018年 1月	未定
株式会社 ニューヨーク・ ニューヨーク	NYNY 姫路広畑店	姫路市 広畑区	直 営	店舗設備 (新設)	26,300	3,800	自己 資金	2018年 1月	2018年 1月	10席
株式会社 ニューヨーク・ ニューヨーク	Choki Peta マルナカ 水谷店	神戸市 西区	直 営	店舗設備 (新設)	14,700	-	自己 資金	未定	未定	6席
株式会社 ニューヨーク・ ニューヨーク	essentials by TONI&GUY 茶屋町店	大阪市 北区	直 営	店舗設備 (新設)	33,368	-	自己 資金	2018年 6月	2018年 6月	8席

- (注) 1. 投資予定金額には、敷金・保証金が含まれております。
2. 既支払額は、当連結会計年度末日現在での支払額であります。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

有形固定資産

会社名	事業所名	所在地	営業形態	設備の内容	除却等 予定金額	除却等 予定年月	除却等による 減少能力
当社	アッシュ センター南店	横浜市 都筑区	直営	店舗設備	-	2018年 3月	12席

- (注) 1. 除却予定年月は、除却及び解体・撤去が完了する年月を記載しております。
2. 上記につきましては、既に減損処理済みのため除却等予定価額の記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,576,000
計	22,576,000

(注) 2018年1月25日開催の取締役会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は2018年3月1日より20,064,000株増加し、42,640,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2017年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,330,000	10,660,000	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数は100 株であります。
計	5,330,000	10,660,000	-	-

(注) 2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は同日より5,330,000株増加し、10,660,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年1月1日 (注)1	5,587,560	5,644,000	-	324,360	-	860,292
2016年8月31日 (注)2	314,000	5,330,000	-	324,360	-	860,292
2018年3月1日 (注)3	5,330,000	10,660,000	-	324,360	-	860,292

(注) 1. 1株を100株に株式分割したことによる増加であります。

2. 2016年8月23日開催の取締役会で決議された自己株式の消却による減少であります。

3. 2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が5,330,000株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

2017年12月31日現在

区分	株式の状況 (1 単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	0	1	12	42	8	6	4,860	4,929
所有株式数 (単元)	0	7	339	485	120	12	52,332	53,295
所有株式数の割合 (%)	0	0.01	0.64	0.91	0.23	0.02	98.19	100.00

(注) 自己株式324,843株は、「個人その他」に3,248単元及び「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。

なお、株主名簿記載上の自己株式数と期末日現在の実質的な所有自己株式数は同一であります。

(7) 【大株主の状況】

2017年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
吉原 直樹	横浜市青葉区	2,100,000	39.39
吉原 清香	横浜市青葉区	696,000	13.05
吉村 栄義	京都市伏見区	351,000	6.58
株式会社アルテ サロン ホールディングス	横浜市中区翁町1-4-1	324,843	6.09
龍 岳男	東京都世田谷区	120,000	2.25
吉村 眞弓	京都市伏見区	58,000	1.08
米山 実	東京都大田区	40,000	0.75
西江 陽一	横浜市磯子区	38,000	0.71
内藤 卓	横浜市旭区	30,500	0.57
目黒 泉	横浜市磯子区	20,000	0.37
延吉 晃	横浜市港北区	20,000	0.37
田中 美穂	川崎市中原区	20,000	0.37
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀2-14-1	20,000	0.37
計	-	3,838,343	72.01

(注) 2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2017年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 324,800	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,004,700	50,047	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	5,330,000	-	-
総株主の議決権	-	50,047	-

(注) 単元未満株式には自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

2017年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社アル テ サロン ホールディング ス	横浜市中区翁町 一丁目4番1号	324,800	-	324,800	6.09
計	-	324,800	-	324,800	6.09

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	324,843	-	649,686	-

(注) 1 . 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2018年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得された自己株式は含まれておりません。

2 . 2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。このため当期間における保有自己株式数には、当該株式分割後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と考えております。

従いまして、経営体質の強化及び将来の事業展開のために必要となる内部留保を確保しつつも、連結配当性向25%を基準に安定的かつ業績向上に見合った配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、配当の回数についての基本方針は年1回（期末配当）であり、株主総会の決議に基づき配当を実施しております。

ただし、株主の皆様への機動的な利益還元の実施を可能とする体制を確保するために、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき期末配当として1株当たり10円（配当性向68.4%）を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される様々な経営環境の変化に対応し、更なる利益成長を実現するために必要となる経営資源獲得のための投資に充当し、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2018年3月27日定時株主総会決議	50,051	10

4【株価の推移】

（１）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
最高（円）	60,000 536	724	715	727	1,059
最低（円）	44,250 518	482	578	573	663

（注）１．最高・最低株価は、2013年7月16日より東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。

２．当社は、2014年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行い、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。第26期の最高・最低株価のうち、無印は株式分割による権利落ち前の株価であり、印は株式分割による権利落ち後の株価であります。

（２）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	750	777	835	815	1,059	984
最低（円）	700	706	748	795	800	904

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場（スタンダード）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	-	吉原 直樹	1956年1月5日生	1978年4月 タカラビューティーメイト㈱入社 1986年8月 美容室ヴィクトリア(個人事業主)を横浜市神奈川区にて創業 1988年11月 (有)アルテ設立、代表取締役社長 1997年12月 (有)アルテを組織変更に、(株)アルテ(現(株)アルテ サロン ホールディングス)設立、代表取締役社長 2006年7月 (株)アッシュ取締役 2007年1月 (株)スタイルデザイナー取締役 2009年3月 (株)ニューヨーク・ニューヨーク取締役 2011年3月 代表取締役会長 (株)スタイルデザイナー取締役会長 2011年7月 (株)東京美髪芸術学院代表取締役社長 2012年3月 取締役 (株)アッシュ取締役 2013年2月 (株)アッシュ代表取締役会長兼社長 2013年3月 取締役会長 2014年3月 (株)東京美髪芸術学院代表取締役社長(現任) 2015年1月 (株)ダイヤモンドアイズ代表取締役社長 2015年4月 (株)シーエフジェイ代表取締役社長 2015年9月 (株)アッシュ代表取締役社長 2016年3月 代表取締役会長 2018年3月 取締役会長(現任) (株)ダイヤモンドアイズ取締役(現任) (株)シーエフジェイ取締役(現任)	注4	4,200,000
取締役 相談役	-	目黒 泉	1955年3月5日生	1977年4月 (株)西武ビサ入社 2003年10月 (株)アルテ(現(株)アルテ サロン ホールディングス)入社 2004年3月 (株)アルテ(現(株)アルテ サロン ホールディングス)取締役営業統括本部長 2006年7月 (株)アッシュ代表取締役社長 2007年3月 (株)アッシュ代表取締役副社長 2010年3月 取締役 2011年3月 (株)アッシュ取締役 取締役副社長 2012年3月 代表取締役副社長 2014年3月 代表取締役社長 2018年3月 取締役相談役(現任) (株)アッシュ代表取締役社長(現任)	注4	40,000
代表取締役 社長	-	石山 一	1957年8月1日生	1980年4月 (株)横浜銀行入行 2009年6月 (株)横浜銀行から(株)アルテ サロン ホールディングスへ出向、営業推進部長 2009年9月 (株)アッシュへ出向、経理総務部長 2010年3月 (株)アッシュ取締役 2011年3月 (株)スタイルデザイナーへ出向、取締役管理部長 2012年3月 (株)横浜銀行から(株)アルテ サロン ホールディングスへ転籍 2012年3月 (株)スタイルデザイナー常務取締役 2014年3月 専務取締役 (株)アッシュ代表取締役副社長 2015年3月 (株)ニューヨーク・ニューヨーク監査役 2016年3月 (株)ニューヨーク・ニューヨーク取締役(現任) 2018年3月 代表取締役社長(現任)	注4	6,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	-	置塩 圭太	1960年12月15日生	1980年4月 井上陽平美容室入社 1988年6月 香栄化学㈱入社 2003年9月 ㈱プロスリッチ入社 2005年3月 ㈱スタイルデザイナー入社、運営部長 2006年5月 ㈱スタイルデザイナー取締役 2010年3月 ㈱スタイルデザイナー常務取締役 2011年3月 ㈱スタイルデザイナー代表取締役社長 (現任) 2014年3月 取締役 2017年5月 ㈱EJ代表取締役社長(現任) 2018年3月 常務取締役(現任)	注4	2,000
取締役	-	吉村 栄義	1965年11月18日生	1996年3月 美容室カットハウスニューヨーク(個人事業主)を京都市伏見区にて創業 1997年12月 ㈱ニューヨーク・ニューヨーク設立、代表取締役社長 2001年9月 ㈱ニューヨーク・ニューヨークを組織変更し、㈱ニューヨーク・ニューヨーク設立、代表取締役社長(現任) 2006年7月 取締役 2013年3月 取締役(現任)	注4	702,000
取締役	-	原 由紀夫	1964年12月2日生	1987年4月 東部ネットワーク㈱入社 1988年11月 ㈱天幸総建入社 1993年4月 ㈱幸洋コーポレーション入社 1997年6月 ㈱トライ・スリー設立 1999年6月 ㈱安楽亭入社 2000年10月 ㈱スタイルデザイナー入社 2013年4月 店舗開発部長 2016年4月 執行役員 2018年3月 取締役(現任)	注4	-
取締役	-	宇田川 憲一	1974年4月27日生	1997年4月 クオレ㈱入社 1999年4月 ㈱アルテ(現㈱アルテ サロン ホールディングス)入社 2009年4月 執行役員社長室長 2010年10月 ㈱A M G 代表取締役社長 2012年4月 ㈱スタイルデザイナー材料・商品部長 2013年4月 ㈱アッシュ営業企画部長 2015年4月 ㈱アッシュ材料・商品部長 2016年4月 店舗開発部長 2018年3月 取締役(現任)	注4	32,000
取締役	-	龍 岳男	1953年6月22日生	1981年4月 ㈱エイチ・アイ・エス入社 1985年9月 ㈱エイチ・アイ・エス取締役 2001年1月 スカイマークエアラインズ㈱(現スカイマーク㈱)専務取締役 2001年3月 ㈱アルテ(現㈱アルテ サロン ホールディングス)監査役 2016年3月 取締役(現任)	注2 注4	240,000
取締役	-	安田 弘幸	1955年6月5日生	1980年10月 監査法人太田哲三事務所入所(現、新日本有限責任監査法人) 2008年8月 横浜事務所長 2017年7月 安田弘幸公認会計士事務所 所長 2018年3月 取締役(現任)	注2 注4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	西江 陽一	1950年3月21日生	1973年4月 ㈱横浜銀行入行 2002年2月 ㈱横浜銀行から㈱アルテ（現㈱アルテ サロン ホールディングス）へ出向 2003年3月 取締役総務部長 2003年4月 ㈱横浜銀行から㈱アルテ サロン ホールディングスへ転籍 2004年3月 常務取締役管理本部長 2006年7月 取締役副社長 2008年3月 専務取締役 2009年3月 ㈱ニューヨーク・ニューヨーク監査役 2010年3月 代表取締役副社長 2011年3月 代表取締役社長 ㈱ニューヨーク・ニューヨーク取締役 2014年3月 取締役相談役 2015年3月 取締役副社長 2015年4月 ㈱シーエフジェイ監査役 2016年3月 監査役（現任） 2016年3月 ㈱アッシュ監査役（現任） 2016年3月 ㈱スタイルデザイナー監査役（現任） 2016年3月 ㈱ニューヨーク・ニューヨーク監査役（現任）	注5	76,000
監査役	-	山形 富夫	1951年2月21日生	1969年4月 仙台国税局入庁 2001年7月 税理士資格取得 2008年7月 東京国税不服審判所横浜支所長 2009年7月 千葉東税務署長 2010年7月 芝税務署長 2011年8月 税理士事務所開業 2012年3月 ㈱アルテ サロン ホールディングス監査役（現任）	注3 注5	-
監査役	-	中西 勇助	1953年3月11日生	1975年4月 野村證券㈱入社 2011年11月 日本和装ホールディングス㈱執行役員 2012年3月 ㈱日本アクア監査役（現任） 2013年10月 ゼネリックソリューション㈱監査役 2017年3月 ㈱アルテ サロン ホールディングス監査役（現任）	注3 注6	-
計						5,298,000

- (注) 1. 取締役宇田川憲一は、取締役会長吉原直樹の長女の配偶者であります。
2. 取締役龍岳男及び安田弘幸氏は、社外取締役であります。
3. 監査役山形富夫及び中西勇助氏は、社外監査役であります。
4. 2018年3月27日開催の定時株主総会から1年
5. 2016年3月23日開催の定時株主総会から4年
6. 2017年3月23日開催の定時株主総会から3年
7. 2018年1月25日開催の取締役会決議に基づき、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、所有株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。
8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、2007年3月より執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で構成しており、いずれも取締役を兼務しておりません。

役名	氏名	職名
執行役員	石塚 正之	グループ総務担当
執行役員	延吉 晃	内部監査室長
執行役員	坂口 満春	経営企画部長
執行役員	米山 実	グループ採用人事統括
執行役員	大山 高寛	販売促進部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会的責任の遂行並びにステークホルダーを重視した経営が企業としての使命と認識し、これにより企業価値の向上を図っていくことであります。また、その実現のためには当社及び当社子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）における内部統制の整備及び運用等の一層の強化が必要であると考えております。

このような視点から、迅速かつ的確な意思決定を行い、透明性の高い経営体制の構築に取り組んでおり、またコンプライアンスにつきましては、経営陣のみならず全従業員がその重要性を認識し、実践していくことが重要であると考えております。

企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要

(取締役会)

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役9名（内2名社外取締役）で構成しており、当社の取締役会規程に基づき、経営方針、経営戦略、事業計画や組織、人事等の重要事項を審議及び決議し、また当社及び関係会社の業務執行の監督を行っております。

原則として毎月1回以上開催し、代表取締役社長が議長を務めております。

また、監査役3名（内2名社外監査役）が出席して、意見陳述を行っております。

(常務会)

常務会は、有価証券報告書提出日現在、当社の業務執行取締役7名及び主要子会社の社長で構成しており、取締役会での決議事項を事前に審議し、また取締役会より委譲された事項について決議しております。

原則として毎月2回開催し、代表取締役社長が議長を務めております。

また、常勤監査役1名が出席して、意見陳述を行っております。

(グループ経営会議)

グループ経営会議は、有価証券報告書提出日現在、当社の取締役9名、執行役員5名及び部門長、子会社の社長により構成しており、当社取締役会で決議された当社グループ経営方針に基づき、その執行に関する協議及び経営情報の共有化等を行っております。

原則として毎月1回開催し、当社の代表取締役社長が議長を務めております。

また、監査役3名が出席して、意見陳述を行っております。

(執行役員制度)

当社では、2007年3月よりコーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役会の意思決定の迅速化、業務執行の監督機能を強化すること及び業務執行の責任と権限を明確にし業務機能を強化することを目的に執行役員制度を導入しました。

これにより執行役員は、取締役会で決定した経営方針に従い分掌された業務の執行に専念し、また、取締役会は意思決定のスピード化を図り、経営組織体制の一層の強化、充実に務めることとしました。

なお、有価証券報告書提出日現在、執行役員5名（5名とも当社取締役を兼務しておりません）で構成しております。

(監査役・監査役会)

監査役会は、有価証券報告書提出日現在、監査役3名（内2名社外監査役）で構成しております。

各監査役は、監査役会で定めた監査方針に従い、取締役会への出席や業務執行、財産の状況の調査等を通じ、会計監査人及び内部監査を担当する内部監査室とも適時の連携を取りつつ、取締役の職務執行の厳正な監査を行っております。

社外監査役は、取締役の職務の執行に対する監査役による監査の実効性を高めるために、当社と利益相反の生ずるおそれがなく、独立性を有する2名で構成しております。

(内部監査室)

内部監査室は、代表取締役直属の組織として、有価証券報告書提出日現在、1名で構成しており、内部監査計画に基づき当社グループの各業務の監査を行っております。

監査の結果は、代表取締役社長、取締役会及び監査役会に報告しております。

(リスク管理委員会)

リスク管理委員会は、リスク管理体制の強化を目的に、適宜開催しており、「アルテグループリスク管理規程」に基づき、全社的なリスクの洗い出し・評価・予防及び発生時の対応・再発防止策の検討・指示を行っております。

リスク管理の最高責任者は、代表取締役社長とし、リスク管理委員会の委員長は、代表取締役社長が指名する者が務めております。

また、リスク管理委員会の委員は、委員長が選任した者により構成しており、取締役、監査役は、必要に応じ、リスク管理委員会に出席して、意見陳述を行っております。

リスク管理委員会には、リスクの内容によりコンプライアンス委員会・情報セキュリティ委員会の2つの下部委員会を設けており、活動内容に関しては、適宜、リスク管理委員会に報告しております。

コンプライアンス委員会では、「アルテグループコンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス問題、顧客の安全に関する問題、労働問題等への対応の検討を行い、従業員に対するコンプライアンス意識の普及、啓発及び法令違反行為の再発防止策を講じております。

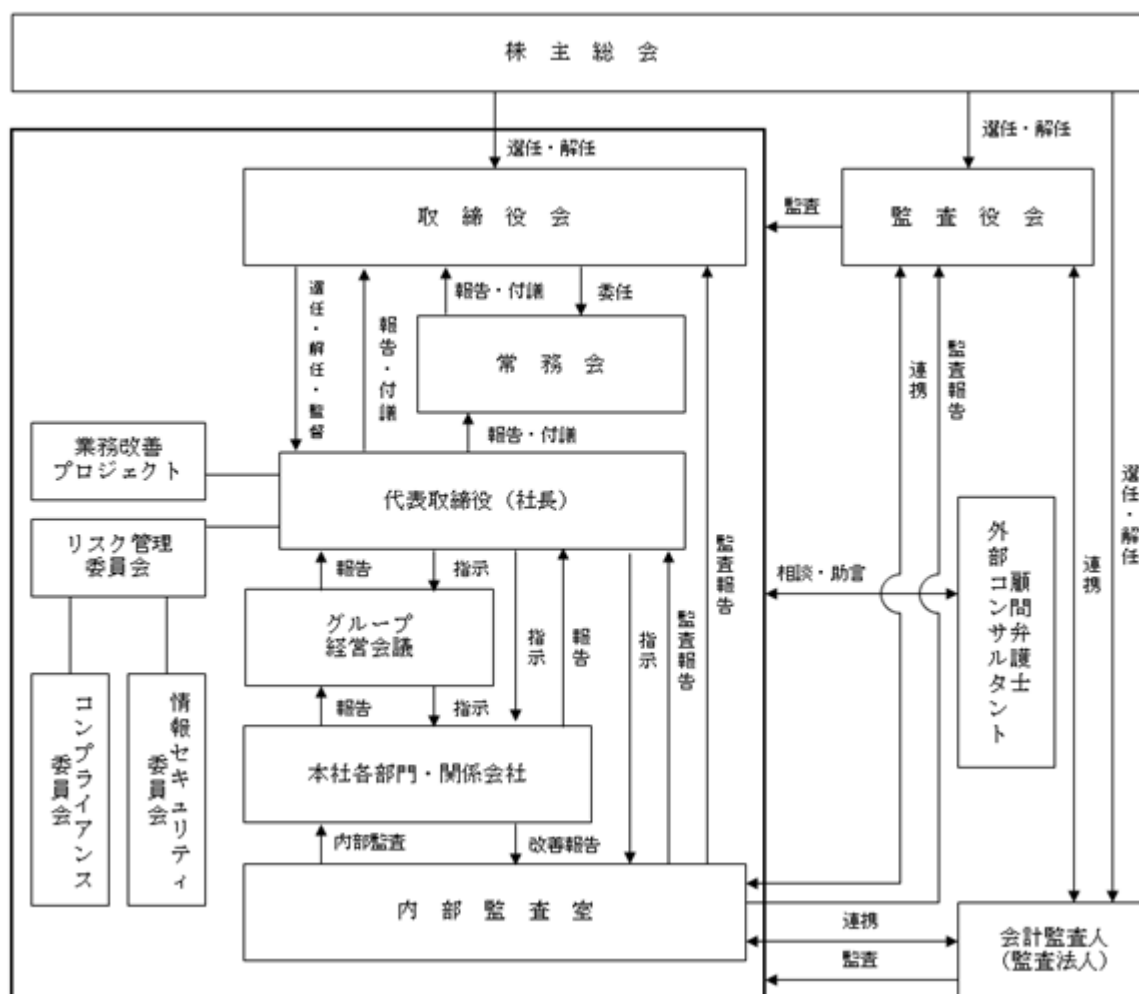
情報セキュリティ委員会では、「情報セキュリティ規程」に基づき、情報セキュリティ問題への対応を検討し、従業員に対する指示・啓発を行っております。

また、個人情報の保護も重要な情報セキュリティに該当するとの認識のもと、情報セキュリティ委員長を個人情報保護統括責任者として、適切な個人情報の取り扱いを整備・教育しております。

(業務改善プロジェクト)

財務報告に係る内部統制を当社では業務改善と位置づけ、内部統制に係る経営者の方針に基づき、内部統制のシステムの構築とその推進を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制並びに内部統制システムの模式図は以下のとおりであります。



2) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社取締役会は、取締役9名（内2名社外取締役）で構成されており、社外取締役については、2018年3月より1名から2名体制に変更しております。

これにより健全で効率的な事業運営を実現するとともに、一方で社外取締役及び社外監査役を含む監査役会の経営監視機能による透明性の確保が実現するものと考えられることから、上記企業統治体制を採用するものであります。

3) その他の企業統治に関する事項

（内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況）

当社グループは、すべてのステークホルダーからの信頼を得て企業価値向上を実現するために、「コンプライアンスの確保」「財務報告の信頼性の確保」「業務の有効性・効率性の確保」及び「資産の保全」に努め、事業活動を行ううえで生じるリスクを把握し、適切に対応する体制（内部統制システム）を構築・整備し、運用しております。

グループ全体として内部統制システムの整備のために取り組む活動の基本方針は以下のとおりであります。

A．当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社グループの取締役及び使用人が、法令及び定款に適合するとともに、健全かつ適正に意思決定を行い、職務を執行するため、「アルテグループ企業行動憲章」及び「アルテグループ行動規範」を制定する。
- (b) 当社グループは、「アルテグループコンプライアンス規程」の定めに基づき、コンプライアンス委員会を設置し、当該委員長はグループ全体のコンプライアンスの重要事項について、取締役会及び監査役会へ迅速かつ適正に報告する体制を構築する。
- (c) 当社グループは、「アルテグループ・ヘルプライン（内部通報窓口）」を設置・運営し、法令違反等の早期発見・是正に努める。
- (d) コンプライアンス研修等を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の醸成を行い、グループ全体の法令遵守体制を確立する。
- (e) 内部監査部門として、社長直属の組織である内部監査室を当社内に設置し、当社グループにおける法令及び社内規程等への準拠性、管理の妥当性、有効性の検証を目的とした内部監査を行う。

B．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書その他職務の執行に関わる重要文書を「文書管理規程」に則り、適切に管理する。
- (b) 取締役・監査役及び内部監査室は、これらの文書等を必要に応じて閲覧できる。
- (c) 当社グループは、「アルテグループ情報セキュリティ規程」に情報セキュリティに関する行動規範を定め、情報セキュリティ委員会を設置する。
- (d) 情報セキュリティ委員会は、情報に対する適切な管理を重要な経営課題として認識し、情報セキュリティを確保する体制を構築する。

C．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 理美容業及び理美容フランチャイズチェーンの経営等を行っている当社グループは「お客さまの安全」をリスク対策における最重要課題とする。
- (b) 業務執行に係る総合的なリスク管理(ERM)を目的として、「アルテグループリスク管理規程」を制定する。
- (c) リスク管理委員長、委員及び当社子会社のリスク対策責任者で構成するリスク管理委員会を設置する。
- (d) リスク管理委員会は、「アルテグループリスク管理規程」に定める方針に基づき、リスクの予防と低減のための活動及び危機発生に備えた体制の中核的な役割を担う。
- (e) 重大な危機が発生した場合には、社長を本部長とする危機管理本部を速やかに立ち上げ、危機への対応とその速やかな収拾に向けた活動を行う(危機管理とクライシス・コミュニケーション)。

D．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社グループは、取締役会を原則として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催し、経営に関する重要事項を審議及び決議する。
- (b) 当社グループの取締役会は全体的な目標を定め、業務執行取締役はその目標達成に向け、各部門の目標設定や予算管理、具体策等を立案・実施し、業務執行の責任を負う。
- (c) 当社取締役会は、経営上の重要な事項について十分な審議と決議を行うため、常務会を設置し、取締役会での決議事項を事前に常務会で審議させ、また、一定の決裁権限を常務会に委譲する。常務会を原則として毎月2回開催する。
- (d) 当社グループの組織及び職務分掌については、「組織規程」「職位規定」及び「職務分掌・職務権限規程」に定め、各職位及び職務分掌の基本的な職能及び相互関係を明らかにする。

E．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社取締役会は、当社グループ全体の内部統制システムの構築を図るため、内部統制システムに関する基本方針として「業務の適正を確保するための体制」を制定する。
- (b) 当社に当社子会社の内部統制の諸施策に関する担当組織を設け、当社と当社子会社間での協議、情報共有、指示及び伝達等が効率的に行われる体制整備を行う。
- (c) 「アルテグループコンプライアンス規程」に基づき、グループ全体でコンプライアンス体制を構築する。
- (d) 当社グループの取締役及び使用人は、グループ全体の価値に重大な影響を与える恐れのある事象を発見したときは、通常の報告経路を有効に用い、迅速かつ正確に情報伝達する義務を有する。さらに、通常の報告経路が機能しない場合は、それとは独立した別の伝達経路「アルテグループ・ヘルプライン」等を用いて、情報伝達する義務を有する。
- (e) グループのリスクについては、リスク管理委員会が統括し、グループ全体でリスクの発見、予防、対策等の管理に努める。当社子会社は、重大な危機が発生した場合には、直ちにリスク担当責任者を通じて、リスク管理委員会に報告し、当社は事案に応じた支援を行う。また、当社子会社は、当社と連携しながら独自の危機管理体制についても整備を進める。
- (f) 当社グループは、当社の取締役、執行役員、部門長及び当社子会社の社長を構成員とするグループ経営会議を原則として毎月1回開催し、当社取締役会で決議された当社グループ経営方針に基づき、その執行に関する協議及び経営情報の共有化等を行う。
- (g) 当社子会社の監査役は、当社の常勤監査役が兼務しグループ全体の監査役監査の充実・強化を図る。
- (h) 当社は、「関連会社管理規程」に基づいて当社子会社の業務の主管部署を定め、当社子会社を管理する体制とする。また、当社子会社は、業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に常務会及びグループ経営会議に報告する。

F．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から求めがあった場合には、必要・目的に応じ専門性を有する使用人に、これを専任あるいは兼務させる。

G．監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び実効性に関する事項

監査役が自らの職務を、専任あるいは兼務にて補助させる場合、使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等の決定は、監査役会の同意を必要とすることとし、取締役からの独立性を確保する。当該使用人は監査役の指揮命令に従うこととし、他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先する。

H．当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
当社グループの取締役は以下に定める事項を監査役に報告する義務を有する。

- (a) 会社の意思決定に関する重要事項
- (b) 当社またはアルテグループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- (c) 取締役・使用人の職務執行に関する不正行為または法令・定款に違反する重大な事項
- (d) コンプライアンス及び総合的リスク管理(ERM)に関する重要事項
- (e) 上記の他、監査役が職務遂行上必要があると判断した事項
- (f) 内部監査の監査計画及び監査結果

なお、当社及び当社子会社の使用人は(b)、(c)、(d)、(e)に関する重大な事項を発見した場合は監査役に直接報告することができる。

I．監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査役に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や、配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

J．監査役が職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の請求をしたときは、当該監査役が職務の遂行に必要なと認められた場合を除き速やかに処理を行う。

K．その他監査役が職務を実効的に行われることを確保するための体制

監査役に対して以下の事項を行う権限を確保する。

- (a) 当社グループの各取締役及び重要な使用人からの必要に応じた意見聴取
- (b) 当社グループの取締役、外部監査人との定期的な会合
- (c) 内部監査室との連携
- (d) グループ会社の調査等の実施

(e) アドバイザーとして独自に選定した弁護士・公認会計士等の外部専門家との連携

L. 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。

M. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力による被害を防止するため「アルテグループ行動規範」、「アルテグループ反社会的勢力等への対応に関する基本方針」及び「反社会的勢力・関係遮断マニュアル」を制定し、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針とする。

内部監査及び監査役監査の状況

1) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直属の組織である内部監査室が、内部監査規程に従い、当社各部門及び関係会社の業務全般にわたり業務執行の適法性、健全性の確保、業務の一層の効率化を図ることを目的として、監査を実施しております。

内部監査室は、年度毎に策定した監査計画書に基づき内部監査を実施し、監査報告書を代表取締役、取締役会及び監査役会に提出しております。

監査結果の指摘事項については、被監査部門の統括責任者が改善回答書を内部監査室に提出し、内部監査室は、その実施状況について進捗管理及び効果測定を行い、代表取締役社長に報告しております。

監査役会は、当社を中心にグループ全体を監査対象とし、取締役の職務の適法性及び妥当性について監査を行っております。

監査役は、取締役会への出席、個々の取締役へのヒアリング、重要書類の閲覧に加え、常勤監査役を中心として当社各部門、関係会社への往査又はヒアリングを実施し、経営上の課題や重要なリスク等を把握しております。

2) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、コーポレート・ガバナンスを強化するために、監査役、内部監査室及び会計監査人との緊密な関係が重要であると認識しております。

内部監査室は、監査役との連携を連絡会における情報交換のほか、年度監査計画書、監査結果及び内部統制評価の報告を通じて保持しております。

また、監査役及び内部監査室は、会計監査人から監査計画及び監査講評について報告を受けるほか、必要に応じて往査に立ち会うなどの手段により、情報を共有しております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人等

会計監査につきましては、清陽監査法人と監査契約を締結しており、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、連結財務諸表及び財務諸表について監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査法人名は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士氏名		所属する監査法人名
業務執行社員	野中 信男	清陽監査法人
	中村 匡利	

(注) 1. 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

2. 同監査法人は、業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう自主的な措置をとっています。

3. 当連結会計年度における当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名及び公認システム監査人1名で構成されています。

社外取締役及び社外監査役

1) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名（有価証券報告書提出日現在）であります。

2) 社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外監査役の山形富夫氏は、山形富夫税理士事務所所長であります。当社との間に重要な利害関係はありません。

社外監査役の中西勇助氏は、当社以外にも社外監査役を務めておりますが、当社との間に重要な利害関係はありません。

3) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況の考え方

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役2名を選任し、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を構築しております。

社外取締役の龍岳男氏は、株式会社エイチ・アイ・エス取締役、スカイマークエアラインズ株式会社（現スカイマーク株式会社）専務取締役等を歴任し、企業経営全般の知見を有しております。

社外取締役の安田弘幸氏は、新日本有限責任監査法人で横浜事務所長等を歴任し、過去に会社経営に関与したことはありませんが、会社経営・監査業務に関する豊富な知見を有しております。

また、社外監査役が企業統治において果たす役割及び機能は、高い独立性及び専門的な見地から、客観的かつ適切な監視、監督を行うことにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っていると考えており、経営の意思決定機能と、取締役及び執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、社外監査役を2名とすることで経営への監視機能を強化しております。

社外監査役山形富夫氏は、税務署長を歴任し、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役中西勇助氏は、上場会社の監査役等の要職を歴任し、企業経営・監査業務に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当社は、社外取締役の龍岳男氏及び安田弘幸氏、社外監査役の山形富夫氏及び中西勇助氏を（株）東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4) 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、（株）東京証券取引所が定める「独立役員」の要件（（株）東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」 5.（3）の2に定める独立性基準）に則った「独立性判断基準」を策定しております。当社の「独立性判断基準」は、次のとおりです。

社外役員の独立性に関する基準

当社は、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）の経営陣及び特定の利害関係者からの独立性を有する独立役員（独立社外取締役及び独立社外監査役）の選任にあたり、以下のとおり社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性基準を定める。

社外役員が、次に該当する者でないこと

１．当社グループの業務執行者

当社グループの業務執行者又は過去10年間に於いて業務執行者であった者

２．株主関係者

（１）当社の10%以上の議決権を保有する者又はその業務執行者

（２）当社グループが10%以上の議決権を保有する会社の業務執行者

３．取引先関係者

（１）当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者

当社グループを主要な取引先とする者とは、直近の事業年度において当社グループとの取引金額が取引先の連結売上高の2%以上の取引先とする。

（２）当社グループの主要な取引先又はその業務執行者

当社グループの主要な取引先とは、直近の事業年度において当社グループとの取引金額が当社の連結売上高の2%以上の取引先とする。

（３）当社グループの主要な借入先又はその業務執行者

当社グループの主要な借入先とは、直近の事業年度末において当社の連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資していた者とする。

４．専門家関係者

（１）当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円以上の収入を得ている弁護士・司法書士・弁理士・公認会計士・税理士・コンサルタント等（但し、当該収入を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社グループからの売上が当該団体の連結売上高の2%以上の団体に所属する者とする）

（２）当社グループの会計監査人又はその社員等

５．寄付又は助成を行っている関係者

当社グループから年間1,000万円以上の寄付若しくは助成を受けている者、又は当社グループから年間1,000万円以上の寄付若しくは助成を受けている法人・組合等の団体の理事その他の業務執行者

６．過去3年間に於いて、上記2から5のいずれかに該当していた者

７．近親者

上記1から6のいずれかに該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

８．その他

前各号のほか、当社グループと利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外取締役又は社外監査役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

以上

- ５） 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外監査役2名は、監査役会において適宜、報告及び意見交換をしております。

また、会計監査人及び内部監査室との相互の連携を図るために、適宜、情報交換及び意見交換をしております。

役員報酬等

１） 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	125,061	125,061	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	8,400	8,400	-	-	-	1
社外役員	8,550	8,550	-	-	-	4

(注) １．取締役の報酬限度額は、2004年3月26日開催の第16回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、2002年3月26日開催の第14回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

- 2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- 3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。
- 4) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
役員の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、会社の業績等を勘案して、取締役につきましては取締役会の決議で、監査役につきましては監査役会で決定しております。

株式の保有状況

- 1) 当社及び連結子会社のうち、株式投資の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の保有状況については以下のとおりであります。

投資保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 10,000千円

- 2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式
該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式
該当事項はありません。

なお、前事業年度については、株式会社ニューヨーク・ニューヨークが最大保有会社でありました。

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
イオン(株)	1,143	1,893	取引関係の維持強化

- 3) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

取締役の定数
当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。
また、その選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要
当社は、会社法第427条第1項に基づく定款第29条第2項及び定款第39条第2項の定めにより、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を社外取締役及び監査役全員との間で締結しております。
同契約においては、損害賠償責任の限度額が法令の定める額である旨、重任により契約を継続する旨を定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- 1) 中間配当
当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。
これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。
- 2) 自己の株式の取得
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。
- 3) 取締役及び監査役の責任免除
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。
これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。
これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の規模並びに業務内容の特性に基づき、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年1月1日から2017年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年1月1日から2017年12月31日まで)の財務諸表について清陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応するために公益財団法人財務会計基準機構及び各種団体の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,658,748	1,687,870
売掛金	491,693	539,583
商品	71,871	84,851
貯蔵品	25,493	31,655
繰延税金資産	46,513	31,097
立替金	466,092	475,585
その他	337,169	293,802
貸倒引当金	1,974	2,198
流動資産合計	3,095,609	3,142,246
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 5,209,204	2 5,670,168
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,487,612	3,306,442
建物（純額）	1,721,591	2,363,725
車両運搬具	12,989	18,923
減価償却累計額	10,213	5,285
車両運搬具（純額）	2,776	13,637
工具、器具及び備品	1,018,801	1,074,603
減価償却累計額及び減損損失累計額	854,302	864,002
工具、器具及び備品（純額）	164,499	210,601
土地	2 134,200	2 134,200
リース資産	22,059	18,573
減価償却累計額	11,035	11,848
リース資産（純額）	11,024	6,724
建設仮勘定	12,899	5,789
有形固定資産合計	2,046,991	2,734,679
無形固定資産		
のれん	274,422	259,774
その他	144,978	112,860
無形固定資産合計	419,401	372,634
投資その他の資産		
投資有価証券	1 32,286	1 52,740
長期貸付金	144,176	118,453
敷金及び保証金	1,411,337	1,352,510
繰延税金資産	68,817	78,302
その他	186,247	197,431
貸倒引当金	10,890	23,770
投資その他の資産合計	1,831,975	1,775,667
固定資産合計	4,298,367	4,882,982
資産合計	7,393,976	8,025,228

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	99,462	100,836
短期借入金	4 150,000	4 150,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 613,388	2, 4 495,144
未払金	1,532,453	1,577,371
リース債務	4,778	4,352
未払法人税等	80,998	78,705
賞与引当金	1,999	-
資産除去債務	3,101	8,935
その他	238,914	164,367
流動負債合計	2,725,097	2,579,712
固定負債		
長期借入金	2, 4 1,921,461	2, 4 2,033,617
リース債務	7,652	3,299
退職給付に係る負債	89,695	94,185
長期預り敷金保証金	183,405	177,916
資産除去債務	49,128	518,520
その他	36,933	37,901
固定負債合計	2,288,277	2,865,440
負債合計	5,013,374	5,445,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,360	324,360
資本剰余金	860,292	860,292
利益剰余金	1,335,446	1,534,722
自己株式	139,825	139,825
株主資本合計	2,380,272	2,579,548
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	329	527
その他の包括利益累計額合計	329	527
純資産合計	2,380,601	2,580,075
負債純資産合計	7,393,976	8,025,228

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上高	7,324,537	7,567,684
売上原価	5,193,713	5,305,621
売上総利益	2,130,824	2,262,063
販売費及び一般管理費	1 1,761,411	1 1,739,449
営業利益	369,413	522,613
営業外収益		
受取利息	4,682	2,842
受取配当金	33	37
受取保険金	937	916
受取手数料	10,032	9,061
貸倒引当金戻入額	120	2,820
F C 契約解約益	470	527
受取補償金	51,346	-
その他	27,790	19,553
営業外収益合計	95,413	35,760
営業外費用		
支払利息	18,453	16,000
貸倒引当金繰入額	2,164	14,582
その他	16,758	16,670
営業外費用合計	37,376	47,254
経常利益	427,449	511,119
特別利益		
固定資産売却益	2 216	2 3,793
資産除去債務戻入益	1,734	115
受取損害賠償金	-	15,000
受取補償金	95,008	-
特別利益合計	96,959	18,908
特別損失		
固定資産売却損	-	1,038
固定資産除却損	3 17,106	3 11,747
店舗閉鎖損失	91,859	11,350
減損損失	5 71,429	5 92,264
資産除去債務履行差額	-	10,563
その他	4 5,000	4 611
特別損失合計	185,395	127,576
税金等調整前当期純利益	339,013	402,451
法人税、住民税及び事業税	139,160	141,964
法人税等調整額	12,021	11,160
法人税等合計	127,139	153,124
当期純利益	211,874	249,327
親会社株主に帰属する当期純利益	211,874	249,327

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
当期純利益	211,874	249,327
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	134	198
その他の包括利益合計	134	198
包括利益	211,739	249,525
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	211,739	249,525

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	324,360	860,292	1,302,877	254,839	2,232,689
当期変動額					
剰余金の配当			50,251		50,251
親会社株主に帰属する当期純利益			211,874		211,874
自己株式の取得				14,040	14,040
自己株式の消却			129,054	129,054	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	32,568	115,014	147,582
当期末残高	324,360	860,292	1,335,446	139,825	2,380,272

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	463	463	2,233,153
当期変動額			
剰余金の配当			50,251
親会社株主に帰属する当期純利益			211,874
自己株式の取得			14,040
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	134	134	134
当期変動額合計	134	134	147,448
当期末残高	329	329	2,380,601

当連結会計年度（自 2017年 1 月 1 日 至 2017年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	324,360	860,292	1,335,446	139,825	2,380,272
当期変動額					
剰余金の配当			50,051		50,051
親会社株主に帰属する当期純利益			249,327		249,327
自己株式の取得					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	199,275	-	199,275
当期末残高	324,360	860,292	1,534,722	139,825	2,579,548

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	329	329	2,380,601
当期変動額			
剰余金の配当			50,051
親会社株主に帰属する当期純利益			249,327
自己株式の取得			
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	198	198	198
当期変動額合計	198	198	199,474
当期末残高	527	527	2,580,075

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	339,013	402,451
減価償却費	501,990	456,861
減損損失	71,429	92,264
貸倒損失	120	-
差入保証金償却額	4,237	4,099
のれん償却額	100,656	65,390
その他の償却額	-	200
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	13,052	4,489
貸倒引当金の増減額（は減少）	5,382	13,103
賞与引当金の増減額（は減少）	255	1,999
受取利息及び受取配当金	4,716	2,880
支払利息	18,453	16,000
為替差損益（は益）	249	123
有形固定資産売却損益（は益）	216	2,755
受取補償金	146,354	-
受取保険金	937	916
受取損害賠償金	-	15,000
有形固定資産除却損	17,106	11,747
資産除去債務戻入益	1,734	115
FC契約解約損益（は益）	4,529	-
店舗閉鎖損失	91,019	11,350
投資有価証券評価損益（は益）	745	-
売上債権の増減額（は増加）	91,528	47,890
たな卸資産の増減額（は増加）	8,411	19,141
立替金の増減額（は増加）	7,171	9,492
その他の資産の増減額（は増加）	77	58,876
仕入債務の増減額（は減少）	15,820	1,373
未払金の増減額（は減少）	93,767	44,917
未払消費税等の増減額（は減少）	29,118	32,094
その他の負債の増減額（は減少）	104,833	77,910
小計	1,092,027	972,806
利息及び配当金の受取額	4,645	3,182
利息の支払額	17,732	15,863
補償金の受取額	146,354	-
保険金の受取額	937	916
賠償金の受取額	-	15,000
法人税等の支払額	154,678	144,257
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,071,552	831,785

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	516,119	735,208
有形固定資産の売却による収入	691	11,316
無形固定資産の取得による支出	62,265	23,143
資産除去債務の履行による支出	-	8,085
投資有価証券の取得による支出	151	10,156
非連結子会社株式の取得による支出	-	10,000
貸付けによる支出	79,626	35,928
貸付金の回収による収入	69,384	48,188
保険積立金の積立による支出	6,924	6,966
敷金及び保証金の差入による支出	89,006	81,053
敷金及び保証金の回収による収入	117,153	129,352
預り保証金の返還による支出	23,853	13,680
預り保証金の受入による収入	3,800	11,850
のれんの取得による支出	108,000	15,000
加盟金等の取得による支出	-	1,200
会員権の取得による支出	10,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	704,920	739,715
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	700,000	700,000
長期借入金の返済による支出	776,078	706,088
割賦債務の返済による支出	2,159	2,159
リース債務の返済による支出	4,769	4,778
自己株式の取得による支出	14,040	-
配当金の支払額	50,419	49,922
財務活動によるキャッシュ・フロー	147,466	62,948
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	219,154	29,121
現金及び現金同等物の期首残高	1,439,594	1,658,748
現金及び現金同等物の期末残高	1,658,748	1,687,870

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社アッシュ

株式会社ニューヨーク・ニューヨーク

株式会社スタイルデザイナー

株式会社東京美髪芸術学院

株式会社ダイヤモンドアイズ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社シーエフジェイ

Arte Straits Holdings Pte.Ltd.

株式会社EJ

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社の名称

株式会社シーエフジェイ

Arte Straits Holdings Pte.Ltd.

株式会社EJ

(持分法を適用しない理由)

上記の持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いてもいずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商品

月次総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～40年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段及びヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のためにヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の評価方法

特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を合理的に見積り、合理的な期間（5～10年）で定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

当社グループは、従来、有形固定資産（リース資産を除く）のうち、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備、車両運搬具、工具、器具及び備品について、減価償却の方法に定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更いたしました。

当社グループでは、近年、美容事業の環境変化に伴い、店舗面積あたりの収益性を高めるために店舗のダウンサイジングを図り、大型店舗の移転等のスクラップ&ビルドを実施して投資回収の早期化を図っております。

その結果、前連結会計年度末において大型店舗の移転はほぼ一巡し、長期的な店舗収益計画及び安定的な設備投資計画を策定することが出来る体制が整備されております。

こうした状況において当社グループにおける店舗設備投資効果及び店舗収益の発生状況を見直した結果、美容室店舗設備及び器具に対する投資効果や店舗収益は使用期間にわたり安定的に発現する見込みであることが判明しております。

当該変更は、これらの状況を踏まえ店舗設備等の有形固定資産の取得原価を耐用年数にわたって均等に配分する定額法がより合理的であると判断したためであります。

これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ58,864千円増加しております。

（未適用の会計基準等）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（表示方法の変更）

連結貸借対照表

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「資産除去債務」、固定負債の「その他」に含めて記載表示しておりました「資産除去債務」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において流動負債「その他」に表示していた242,015千円を「資産除去債務」3,101千円、「その他」238,914千円、固定負債「その他」に表示していた86,062千円を、「資産除去債務」49,128千円、「その他」36,933千円として組み替えております。

（会計上の見積りの変更）

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する美容室店舗等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、定期賃貸借契約以外の賃貸借契約のうち、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点で移転等も予定されていないものについては、資産除去債務を合理的に見積ることが出来ず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。

当連結会計年度において、閉店実績等の新たな情報の入手に伴い、賃借資産の使用期間及び原状回復義務の履行時期を合理的に見積ることが可能となったため、見積りの変更による影響額465,830千円を資産除去債務に計上しております。

また、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ25,765千円減少しております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号2016年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
投資有価証券(株式)	30,324千円	40,324千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
建物	196,285千円	189,976千円
土地	134,071	134,071
計	330,357	324,048

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
長期借入金(一年以内返済分含む)	1,436,680千円	1,524,280千円
なお、上記の建物及び土地については、根抵当権(極度額300,000千円)が設定されています。	なお、上記の建物及び土地については、根抵当権(極度額300,000千円)が設定されています。	

3 保証債務

次の非連結子会社・取引先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
F C 加盟社 7 件	37,278千円	F C 加盟社 6 件 20,720千円
Arte Straits Holdings Pte.Ltd.(非連結子会社)	47,770	-
計	85,048	計 20,720

次の取引先について、支払家賃に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
株式会社F・Y・S	(月額)870千円	(月額)-千円

4 当座貸越契約

連結子会社(株式会社ニューヨーク・ニューヨーク)においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	202,694	187,274
差引額	97,306	112,726

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
役員報酬	288,881千円	296,719千円
給与	566,446	544,862
退職給付費用	13,074	7,511
貸倒引当金繰入額	3,339	1,341
賞与引当金繰入額	285	11,412

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
建物	- 千円	建物 881千円
工具、器具及び備品	216	工具、器具及び備品 199
車両運搬具	-	車両運搬具 2,711

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
建物	16,839千円	建物 10,742千円
工具、器具及び備品	266	工具、器具及び備品 1,005

4 その他の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
F C 契約解約損	5,000千円	F C 契約解約損 - 千円
リース契約解約損	-	リース契約解約損 611

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
アッシュ新宿店	内装器具	建物、工具、器具及び備品、	12,355
アッシュ阿佐ヶ谷店	内装器具	建物、工具、器具及び備品、 リース資産	8,151
アッシュ青葉台店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	7,654
ChokiPeta中野島店	内装	建物	6,623
アッシュ反町店	のれん	のれん	5,000
ダイヤモンドアイズ銀座店	内装	建物	4,998
アッシュ大森店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	4,834
アッシュ町田店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	3,674
アッシュ鷺沼店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	3,639
アッシュ鶴見店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	3,371
アッシュ市が尾店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	2,686
アッシュ中山店	内装	建物	2,447
ICH・GO一之江店	のれん	のれん	1,812
ICH・GO十条店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	1,638
アッシュ大森山王店	内装	建物	1,516
NYNY草津店	内装器具	建物、工具、器具及び備品	564
e s s e n s u a l s 銀座店	内装	建物	462

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングをおこなっております。

店舗については、移転、閉店などにより設備等を全て除却する方針が当連結会計年度末において機関決定した店舗について使用価値を零とみなし帳簿価額全額及びリース残債額を減損損失として計上いたしました。

のれんについては、計上対象店舗の経営権を譲渡したことによりのれん評価時における事業計画による投資回収を見込めなくなったことから、譲渡時におけるのれん未償却残高を全額減損損失として計上いたしました。

なお、店舗の回収可能価額は使用価値により測定しております。

減損損失の内訳は、建物61,912千円、工具、器具及び備品2,528千円、リース資産176千円、のれん6,812千円であります。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
e s s e n s u a l s 銀座店	内装器具	建物、 工具、 器具及び備品、 リース資産	24,100
アッシュ渋谷店	内装器具	建物、 工具、 器具及び備品、 リース資産、 のれん	21,833
アッシュ北上尾店	のれん	のれん	17,233
アッシュ町田駅前通店	のれん	のれん	11,900
ICH・GO東久留米店	内装器具	建物、 工具、 器具及び備品	9,770
ChokiPeta大口店	内装器具	建物、 工具、 器具及び備品、 リース資産	3,881
ダイヤモンドアイズ横浜モアーズ店	内装	建物	1,983
Bees戸塚店	内装器具	建物、 工具、 器具及び備品	1,030
ICH・GO菊川店	内装	建物	950
アッシュ東戸塚店	内装	建物	659

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングをおこなっております。

店舗については、移転、閉店などにより設備等を全て除却する方針が当連結会計年度末において機関決定した店舗について使用価値を零とみなし帳簿価額全額を減損損失として計上し、営業損益がマイナスである店舗については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなるため、帳簿価額全額及びリース残債額を減損損失として計上しております。

のれんについては、計上対象店舗の経営権を譲渡したことよりのれん評価時における事業計画による投資回収を見込めなくなったことから、譲渡時におけるのれん未償却残高を全額減損損失として計上いたしました。

なお、店舗の回収可能価額は使用価値により測定しております。

減損損失の内訳は、建物54,999千円、工具、器具及び備品6,758千円、リース資産248千円、のれん30,258千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	217千円	297千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	217	297
税効果額	82	99
その他有価証券評価差額金	134	198
その他の包括利益合計	134	198

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,644,000	-	314,000	5,330,000
合計	5,644,000	-	314,000	5,330,000
自己株式				
普通株式	618,843	20,000	314,000	324,843
合計	618,843	20,000	314,000	324,843

(注) 2016年8月23日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、2016年8月31日付で自己株式314,000株の消却を実施いたしました。

2016年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得を決議し、2016年11月1日付で自己株式20,000株の取得を実施いたしました。

これにより、当連結会計年度末の発行済株式総数は当連結会計年度期首株式数5,644,000株から5,330,000株となり、当連結会計年度末の自己株式総数は当連結会計年度期首株式数618,843株から324,843株となりました。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年3月23日 定時株主総会	普通株式	50,251	10	2015年12月31日	2016年3月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年3月23日 定時株主総会	普通株式	50,051	利益剰余金	10	2016年12月31日	2017年3月24日

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,330,000	-	-	5,330,000
合計	5,330,000	-	-	5,330,000
自己株式				
普通株式	324,843	-	-	324,843
合計	324,843	-	-	324,843

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2017年3月23日 定時株主総会	普通株式	50,051	10	2016年12月31日	2017年3月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2018年3月27日 定時株主総会	普通株式	50,051	利益剰余金	10	2017年12月31日	2018年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
現金及び預金勘定	1,658,748千円	1,687,870千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,658,748	1,687,870

2. 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事業における美容設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(１) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しており、一時的な余資は運転資金として利用しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(２) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、立替金、投資有価証券、長期貸付金、敷金及び保証金があります。

預金については、主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

営業債権である売掛金、立替金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、経理規程及び債権管理マニュアルに従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、経理規程及び債権管理マニュアルに従い定期的にモニタリングを行い管理しております。

敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金・保証金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、契約満了時に一括して返還されるものであります。

金融負債の主なものには、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、長期借入金、長期預り敷金保証金、リース債務があります。

営業債務であります買掛金、未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税の未払額であり、そのほぼ全てが２ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

長期借入金は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後７年であります。

このうち一部については、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ４．会計方針に関する事項 (６) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

長期預り敷金保証金は、フランチャイジーとの加盟店契約に基づく店舗賃貸借契約の転貸に対するものであり、契約満了時に一括して返還するものであります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後２年であります。

また、これらの営業債務及び金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは各社が月次資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(３) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）２参照）。

前連結会計年度（2016年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,658,748	1,658,748	-
(2) 売掛金	491,693		
貸倒引当金(*1)	105		
	491,587	491,587	-
(3) 立替金(*3)	469,345		
貸倒引当金(*1)	4,316		
	465,029	465,029	-
(4) 投資有価証券(*2)	1,893	1,893	-
(5) 長期貸付金(*3)	186,165		
貸倒引当金(*1)	7,547		
	178,618	193,645	15,026
(6) 敷金及び保証金	120,749	120,660	88
資産計	2,916,627	2,931,565	14,937
(7) 買掛金	99,462	99,462	-
(8) 短期借入金	150,000	150,000	-
(9) 未払金	1,532,453	1,532,453	-
(10) 未払法人税等	80,998	80,998	-
(11) 長期借入金(*3)	2,534,849	2,542,985	8,136
(12) リース債務(*3)	12,431	12,101	330
負債計	4,410,196	4,418,002	7,806

(*)1 売掛金、立替金、長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*)2 連結貸借対照表に記載している投資有価証券のうち、時価のある上場株式についてのみ表示しております。

(*)3 1年内回収予定の長期貸付金（連結貸借対照表上は、流動資産「その他」に41,988千円が含まれております）、1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定のリース債務（連結貸借対照表上は、流動負債「リース債務」で表示しております）、長期立替金（連結貸借対照表上は、投資その他の資産「その他」に3,252千円が含まれております）は、それぞれ長期貸付金、長期借入金、リース債務、立替金に含めて表示しております。

当連結会計年度(2017年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,687,870	1,687,870	-
(2) 売掛金	539,583		
貸倒引当金(*1)	1,388		
	538,194	538,194	-
(3) 立替金	475,585		
貸倒引当金(*1)	4		
	475,581	475,581	-
(4) 投資有価証券(*2)	2,342	2,342	-
(5) 長期貸付金(*3)	159,867		
貸倒引当金(*1)	4,197		
	155,670	165,525	9,854
(6) 敷金及び保証金	116,701	116,665	36
資産計	2,976,361	2,986,179	9,818
(7) 買掛金	100,836	100,836	-
(8) 短期借入金	150,000	150,000	-
(9) 未払金	1,577,371	1,577,371	-
(10) 未払法人税等	78,705	78,705	-
(11) 長期借入金(*3)	2,528,761	2,532,200	3,439
(12) リース債務(*3)	7,652	7,497	154
負債計	4,443,326	4,446,610	3,284

(*1) 売掛金、立替金、長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 連結貸借対照表に記載している投資有価証券のうち、時価のある上場株式についてのみ表示しております。

(*3) 1年内回収予定の長期貸付金(連結貸借対照表上は、流動資産「その他」に41,414千円が含まれております)、1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定のリース債務(連結貸借対照表上は、流動負債「リース債務」で表示しております)は、それぞれ長期貸付金、長期借入金、リース債務に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、個別ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により時価を算定しております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

また、(注)2.に記載の敷金及び保証金については、時価を算定することが極めて困難であるため、時価を把握できる敷金及び保証金のみ連結貸借対照表計上額及び時価を記載しております。

負債

(7) 買掛金、(8) 短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期的に市場金利が反映されており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

一部変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12) リース債務

リース債務の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
非上場株式 (*1)	30,324	50,324
その他出資金 (*1)	68	73
敷金及び保証金 (*2)	1,290,588	1,235,808
長期預り敷金保証金 (*3)	183,405	177,916

(*1) 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2.金融商品の時価等に関する事項 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 市場価額がなく、かつ、契約等において、退去日が確定していないため将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2.金融商品の時価等に関する事項 (6) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(*3) 市場価額がなく、かつ、契約等において、退去日が確定していないため将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められたため、「2.金融商品の時価等に関する事項」の表には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2016年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	1,658,748	-	-
売掛金	491,693	-	-
立替金(*)	466,092	-	-
長期貸付金	41,988	132,284	11,892
敷金及び保証金	31,163	68,104	21,451
合計	2,689,688	200,389	33,343

(*) 立替金のうち、回収見込みがなく全額貸倒引当金を計上している3,252千円については、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度（2017年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	1,687,870	-	-
売掛金	539,583	-	-
立替金	475,585	-	-
長期貸付金	41,414	116,788	1,664
敷金及び保証金	27,014	80,745	8,940
合計	2,771,467	197,534	10,604

４．長期借入金、リース債務及びその他の負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2016年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,000	-	-	-	-	-
長期借入金	613,388	408,344	293,552	256,880	187,655	775,030
リース債務	4,778	4,352	3,299	-	-	-
合計	768,166	412,696	296,851	256,880	187,655	775,030

当連結会計年度（2017年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,000	-	-	-	-	-
長期借入金	495,144	380,352	354,180	288,455	835,680	174,950
リース債務	4,352	3,299	-	-	-	-
合計	649,496	383,651	354,180	288,455	835,680	174,950

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2016年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,893	1,394	499
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,893	1,394	499
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,893	1,394	499

(注) 非連結子会社株式、非上場株式、非上場社債、投資事業有限責任組合出資金及びその他出資金(連結貸借対照表計上額30,392千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2017年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,342	1,545	797
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,342	1,545	797
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,342	1,545	797

（注）非連結子会社株式、非上場株式、非上場社債、投資事業有限責任組合出資金及びその他出資金（連結貸借対照表計上額50,397千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

3．連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

前連結会計年度において、有価証券について745千円（その他有価証券の投資事業有限責任組合出資金745千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2016年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2017年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2016年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2017年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2016年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2017年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2016年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2016年12月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	867,900	825,100	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2017年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2017年12月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	825,100	782,300	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	76,643千円	89,695千円
退職給付費用	13,074	7,511
退職給付の支払額	22	3,021
退職給付に係る負債の期末残高	89,695	94,185

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 13,074千円 当連結会計年度 7,511千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税及び未払事業所税	7,416千円	9,287千円
資産除去債務	-	2,555
繰越欠損金	14,692	8,042
未払費用	1,953	1,226
棚卸評価損否認額	4,928	3,770
店舗閉鎖損失否認額	16,850	8,194
貸倒引当金繰入限度超過額	995	482
賞与引当金否認額	681	-
その他	108	985
繰延税金負債(流動)との相殺	845	3,447
評価性引当額	268	-
計	46,513	31,097
繰延税金資産(固定)		
法人税法上の繰延資産償却超過額	7,316	7,594
資産除去債務	-	162,055
減価償却超過額	8,473	1,546
有価証券評価損否認額	2,528	2,528
退職給付に係る負債	27,496	28,944
貸倒引当金繰入限度超過額	3,124	8,002
減損損失	25,104	22,097
子会社株式評価損否認額	5,056	5,056
繰越欠損金	15,118	2,550
厚生費否認額	602	1,475
保証金償却額	252	-
その他	3,137	-
繰延税金負債(固定)との相殺	1,755	144,956
評価性引当額	27,638	18,592
計	68,817	78,302
繰延税金資産合計	115,331	109,399
繰延税金負債(流動)		
差額負債勘定取崩益	845千円	- 千円
未収還付事業税	-	739
閉店損失子会社負担益否認額	-	7,069
繰延税金資産(流動)との相殺	845	3,447
計	-	4,360
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価損(評価益)	170	269
建物簿価(資産除去債務)	-	143,281
差額負債勘定取崩益	1,602	1,601
雑収入否認額	541	1,328
繰延税金資産(固定)との相殺	1,755	144,956
計	558	1,524
繰延税金負債合計	558	5,885

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
法定実効税率	31.7%	30.3%
(調整)		
のれん償却額	5.0	1.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	2.4
受取配当金の益金不算入額	-	-
収用等の場合の所得の特別控除額	6.5	-
税率変更による差異	1.6	0.2
住民税均等割	3.0	2.7
評価性引当額	0.9	2.3
その他	0.6	3.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5	38.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

本部事務所及び美容室店舗の建物賃貸借契約のうち賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

過去において類似の資産について発生した除去費用の実績から割引前将来キャッシュ・フローと使用見込期間を取得から15年～25年と見積り、割引率は当該使用期間に対応する国債の発行利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ．当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
期首残高	45,405千円	52,230千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,204	31,482
見積もりの変更による増加額	-	465,830
契約内容の変更による減少額	1,734	-
時の経過による調整額	153	2,731
資産除去債務の履行による減少額	800	24,819
期末残高	52,230	527,455

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2016年1月1日至2016年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自2017年1月1日至2017年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2016年1月1日 至2016年12月31日)及び当連結会計年度(自2017年1月1日 至2017年12月31日)

当社グループは、美容室チェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2016年1月1日 至2016年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2017年1月1日 至2017年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2016年1月1日 至2016年12月31日)

当社グループは、美容室チェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2017年1月1日 至2017年12月31日)

当社グループは、美容室チェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2016年1月1日 至2016年12月31日）

当社グループは、美容室チェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2017年1月1日 至2017年12月31日）

当社グループは、美容室チェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2016年1月1日 至2016年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2017年1月1日 至2017年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2016年1月1日 至2016年12月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	Arte Straits Holdings Pte.Ltd. （注）1	シンガポール共和国	550,000 SGD	美容業	-	資金の貸付等	資金の貸付（注）3	10,000	1年内回収予定長期貸付金（注）4	2,000
									長期貸付金	7,000
							利息の受取（注）3	168	未収収益（注）4	22
							業務委託契約（注）2	5,778	前払費用	1,289
							経費の代行支払等	-	立替金（注）4	10,355
							銀行借入債務保証	47,770	-	-

（注）1．当社の役員及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。

2．業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

3．資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

4．貸借対照表上は、流動資産「その他」で表示しております。

5．取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度（自2017年1月1日 至2017年12月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	Arte Straits Holdings Pte.Ltd. （注）1	シンガポール共和国	550,000 SGD	美容業	-	資金の貸付等	資金の貸付（注）3	7,000	1年内回収予定長期貸付金（注）4	2,000
									長期貸付金	5,000
							利息の受取（注）3	79	未収収益（注）4	17
							業務委託契約（注）2	1,289	前払費用	-
							経費の代行支払等	-	立替金（注）4	8,004

（注）1．当社の役員及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。

2．業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

3．資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

4．貸借対照表上は、流動資産「その他」で表示しております。

5．取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
1株当たり純資産額	237円81銭	1株当たり純資産額	257円74銭
1株当たり当期純利益金額	21円10銭	1株当たり当期純利益金額	24円91銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	211,874	249,327
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	211,874	249,327
期中平均株式数(株)	10,043,647	10,010,314

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2018年1月25日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款一部変更を行うことについて下記のとおり決議し、2018年3月1日付で実施いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大及び株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2018年2月28日(水)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 : 5,330,000株
 株式分割により増加する株式数 : 5,330,000株
 株式分割後の発行済株式総数 : 10,660,000株
 株式分割後の発行可能株式総数 : 42,640,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日 2018年2月13日(火)
 基準日 2018年2月28日(水)
 効力発生日 2018年3月1日(木)

(4) 配当金について

今回の株式分割は2018年3月1日(木)を効力発生日としておりますので、配当基準日を2017年12月31日(日)とする2017年12月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式が対象となります。

なお、2017年12月期の期末配当金に関しましては、1株当たり10円に変更はございません。

(5) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はございません。

3 . 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記 1、2 の株式分割に伴い、会社法第184条第 2 項の規定に基づき、2018年 3 月 1 日付をもって当社の定款第 5 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容 (変更箇所には下線を付しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>22,576,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>42,640,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

定款一部変更の効力発生日 2018年 3 月 1 日 (木)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	150,000	0.45	-
1年以内に返済予定の長期借入金	613,388	495,144	0.53	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,778	4,352	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,921,461	2,033,617	0.54	2019年 ～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,652	3,299	-	2019年
その他有利子負債(未払金・長期未払金)	5,937	3,778	1.94	2018年 ～2019年
計	2,703,218	2,690,192	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	380,352	354,180	288,455	835,680
リース債務	3,299	-	-	-
その他の有利子負債	1,619	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,757,883	3,635,945	5,540,911	7,567,684
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	15,304	88,499	290,643	402,451
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	4,928	48,636	183,667	249,327
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	0.49	4.86	18.35	24.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.49	4.37	13.49	6.56

(注) 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	317,259	309,505
売掛金	3 222,605	3 221,972
貯蔵品	3,247	2,803
前払費用	120,444	110,461
未収入金	3 29,052	3 17,241
短期貸付金	2,489	16,000
繰延税金資産	10,957	-
その他	3 59,082	3 104,612
貸倒引当金	1,210	-
流動資産合計	763,928	782,597
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,155,593	1 1,601,559
車両運搬具	2,124	5,894
工具、器具及び備品	95,562	110,727
土地	1 134,071	1 134,071
有形固定資産合計	1,387,352	1,852,252
無形固定資産		
ソフトウェア	120,612	84,193
ソフトウェア仮勘定	-	7,452
無形固定資産合計	120,612	91,645
投資その他の資産		
投資有価証券	-	10,000
関係会社株式	1,195,645	1,195,645
長期貸付金	3,593	-
関係会社長期貸付金	7,000	3 22,500
長期前払費用	1,538	988
敷金及び保証金	885,825	816,111
保険積立金	134,473	141,439
繰延税金資産	40,778	47,086
破産更生債権等	-	7,461
その他	19,502	16,250
貸倒引当金	4,458	7,461
投資その他の資産合計	2,283,899	2,250,021
固定資産合計	3,791,864	4,193,919
資産合計	4,555,792	4,976,516

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 563,964	¹ 466,364
未払金	³ 214,188	³ 100,594
未払費用	36,452	³ 4,485
未払法人税等	59,817	5,908
繰延税金負債	-	4,360
前受金	1,307	2,108
預り金	3,451	5,770
その他	23,947	³ 5,463
流動負債合計	903,128	795,057
固定負債		
長期借入金	¹ 1,826,857	¹ 1,999,293
退職給付引当金	69,822	72,741
資産除去債務	4,200	329,206
その他	8,143	³ 13,449
固定負債合計	1,909,023	2,414,689
負債合計	2,812,151	3,209,747
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,360	324,360
資本剰余金		
資本準備金	860,292	860,292
資本剰余金合計	860,292	860,292
利益剰余金		
利益準備金	1,050	1,050
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	697,765	720,893
利益剰余金合計	698,815	721,943
自己株式	139,825	139,825
株主資本合計	1,743,641	1,766,769
純資産合計	1,743,641	1,766,769
負債純資産合計	4,555,792	4,976,516

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上高	2 2,319,951	2 2,270,038
売上原価	1,394,125	1,347,770
売上総利益	925,826	922,268
販売費及び一般管理費	1, 2 797,654	1, 2 774,598
営業利益	128,171	147,670
営業外収益		
受取利息	2 549	2 110
受取配当金	-	2 20,000
受取保険金	663	330
受取補償金	2 1,905	-
為替差益	-	129
その他	8,899	2 6,655
営業外収益合計	12,018	27,226
営業外費用		
支払利息	2 16,198	2 14,774
貸倒引当金繰入額	814	3,849
その他	2,641	2,030
営業外費用合計	19,654	20,654
経常利益	120,535	154,242
特別利益		
固定資産売却益	210	-
受取補償金	95,008	-
閉鎖損失子会社負担益	2 71,148	2 27,127
特別利益合計	166,367	27,127
特別損失		
固定資産売却損	-	3 1,038
固定資産除却損	2 16,814	8,869
店舗閉鎖損失	2 67,889	5,107
減損損失	54,533	48,257
資産除去債務履行差額	-	5,875
その他	-	300
特別損失合計	139,236	69,448
税引前当期純利益	147,665	111,920
法人税、住民税及び事業税	56,439	29,730
法人税等調整額	16,626	9,010
法人税等合計	39,813	38,740
当期純利益	107,852	73,179

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1.リース料		739	0.1	739	0.1
2.地代家賃		1,088,056	78.0	1,057,222	78.4
3.減価償却費		261,924	18.8	247,149	18.3
4.その他		43,405	3.1	42,657	3.2
売上原価 計		1,394,125	100.0	1,347,770	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年 1 月 1 日 至 2016年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	324,360	860,292	1,050	769,218	770,268	254,839	1,700,080	1,700,080
当期変動額								
剰余金の配当				50,251	50,251		50,251	50,251
当期純利益				107,852	107,852		107,852	107,852
自己株式の取得						14,040	14,040	14,040
自己株式の消却				129,054	129,054	129,054	-	-
当期変動額合計	-	-	-	71,453	71,453	115,014	43,560	43,560
当期末残高	324,360	860,292	1,050	697,765	698,815	139,825	1,743,641	1,743,641

当事業年度(自 2017年 1 月 1 日 至 2017年12月31日)

(単位：千円)

(単位：円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	324,360	860,292	1,050	697,765	698,815	139,825	1,743,641	1,743,641
当期変動額								
剰余金の配当				50,051	50,051		50,051	50,051
当期純利益				73,179	73,179		73,179	73,179
自己株式の取得								-
自己株式の消却								-
当期変動額合計	-	-	-	23,128	23,128	-	23,128	23,128
当期末残高	324,360	860,292	1,050	720,893	721,943	139,825	1,766,769	1,766,769

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～40年

工具、器具及び備品 2年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

5. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段及びヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

(ハ) ヘッジ方針

金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のためにヘッジを行っております。

(ニ) ヘッジの有効性の評価方法

特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

当社は、従来、有形固定資産（リース資産を除く）のうち、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備、車両運搬具、工具、器具及び備品について、減価償却の方法に定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更いたしました。

当社では、近年、美容事業の環境変化に伴い、店舗面積あたりの収益性を高めるために店舗のダウンサイジングを図り、大型店舗の移転等のスクラップ＆ビルドを実施して投資回収の早期化を図っております。

その結果、前事業年度末において大型店舗の移転はほぼ一巡し、長期的な店舗収益計画及び安定的な設備投資計画を策定することが出来る体制が整備されております。

こうした状況において当社における店舗設備投資効果及び店舗収益の発生状況を見直した結果、美容室店舗設備及び器具に対する投資効果や店舗収益は使用期間にわたり安定的に発現する見込みであることが判明しております。

当該変更は、これらの状況を踏まえ店舗設備等の有形固定資産の取得原価を耐用年数にわたって均等に配分する定額法がより合理的であると判断したためであります。

これにより、従来の方法に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ20,736千円増加しております。

（会計上の見積りの変更）

当社は、賃貸借契約に基づき使用する美容室店舗等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、定期賃貸借契約以外の賃貸借契約のうち、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点で移転等も予定されていないものについては、資産除去債務を合理的に見積ることが出来ず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。

当事業年度において、閉店実績等の新たな情報の入手に伴い、賃借資産の使用期間及び原状回復義務の履行時期を合理的に見積ることが可能となったため、見積りの変更による影響額308,990千円を資産除去債務に計上しております。

また、当該見積りの変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ17,882千円減少しております。

（表示方法の変更）

貸借対照表

前事業年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「資産除去債務」は4,200千円であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号2016年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
建物	196,285千円	189,976千円
土地	134,071	134,071
計	330,357	324,048

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
長期借入金(一年以内返済分含む)	1,436,680千円	1,524,280千円

なお、上記の建物及び土地については、根抵当権(極度額300,000千円)が設定されています。

なお、上記の建物及び土地については、根抵当権(極度額300,000千円)が設定されています。

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
Arte Straits Holdings Pte.Ltd.(非連結子会社)	- 千円
(株)ダイヤモンドアイズ (連結子会社)	-
計	計
93,270	-

下記の会社の支払家賃に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
(株)ニューヨーク・ニューヨーク(連結子会社) (月額) 13,474千円	(株)ニューヨーク・ニューヨーク(連結子会社) (月額) 13,112千円
株式会社F・Y・S (月額) 870	
(株)スタイルデザイナー (連結子会社) (月額) 855	(株)スタイルデザイナー (連結子会社) (月額) 906
(株)ダイヤモンドアイズ (連結子会社) (月額) 1,950	(株)ダイヤモンドアイズ (連結子会社) (月額) 1,837

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
短期金銭債権	303,374千円	346,181千円
長期金銭債権	7,000	22,500
短期金銭債務	11,974	213,320
長期金銭債務	-	5,565

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度1.5%、当事業年度2.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度98.5%、当事業年度98.0%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
役員報酬	139,588千円	142,011千円
給料手当・賞与	220,321	207,871
退職給付費用	11,218	3,679
顧問報酬料	30,363	35,565
業務委託料	68,247	60,775
減価償却費	61,555	66,881

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上高(賃貸収入等)	2,303,785千円	売上高(賃貸収入等)	2,249,514千円
販売費及び一般管理費	73,693	販売費及び一般管理費	55,218
営業取引以外の取引高	73,266	営業取引以外の取引高	50,009

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
車両運搬具	- 千円	車両運搬具	991千円
工具、器具及び備品	-	工具、器具及び備品	46

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度及び当事業年度の貸借対照表計上額は1,195,645千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税及び未払事業所税	5,061千円	2,162千円
店舗閉鎖損失否認額	10,917	174
原状回復費用	-	774
貸倒引当金繰入限度超過額	726	-
棚卸評価損否認額	300	298
繰延税金負債(流動)との相殺	6,049	3,411
計	10,957	-
繰延税金資産(固定)		
資産除去債務	-	97,920
退職給付引当金否認額	20,807	21,695
減損損失	17,488	17,922
貸倒引当金繰入限度超過額	967	2,219
法人税法上の繰延資産償却超過額	3,619	2,801
子会社株式評価損否認額	2,974	2,974
有価証券評価損否認額	2,528	2,528
減価償却超過額	302	-
保証金償却超過額	252	-
その他	189	40
繰延税金負債(固定)との相殺	476	91,888
評価性引当額	7,875	9,127
計	40,778	47,086
繰延税金資産合計	51,735	47,086
繰延税金負債(流動)		
閉鎖損失子会社負担益否認額	6,049	7,069
未収還付事業税	-	703
繰延税金資産(流動)との相殺	6,049	3,411
計	-	4,360
繰延税金負債(固定)		
建物簿価(資産除去債務)	-	90,737
雑収入否認額	476	1,150
繰延税金資産(固定)との相殺	476	91,888
計	-	-
繰延税金負債合計	-	4,360

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
法定実効税率	31.7%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	4.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	5.4
収用等の場合の所得の特別控除額	10.9	-
住民税均等割	0.4	0.9
税率変更による差異	2.9	0.1
評価性引当額	0.7	1.1
その他	0.5	3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0	34.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (１) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,840,446	739,689	470,934	4,109,201	2,507,641	272,202 (43,459)	1,601,559
車両運搬具	4,774	6,846	4,774	6,846	952	1,085	5,894
工具、器具及び備品	594,996	59,316	41,829	612,483	501,756	44,036 (4,797)	110,727
土地	134,071	-	-	134,071	-	-	134,071
建設仮勘定	-	40,845	40,845	-	-	-	-
有形固定資産計	4,574,289	846,697	558,383	4,862,603	3,010,351	317,324 (48,257)	1,852,252
無形固定資産							
ソフトウェア	228,402	8,545	-	236,947	152,754	44,964	84,193
ソフトウェア仮勘定	-	7,452	-	7,452	-	-	7,452
無形固定資産計	228,402	15,997	-	244,399	152,754	44,964	91,645
長期前払費用	1,538	-	549	988	-	-	988

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	会計上の見積りの変更による資産除去債務計上額	308,990千円
	アッシュ青葉台店	移転内装・資産除去債務
	COIFF1RST銀座店	新店内装・資産除去債務
	ニューヨークニューヨーク三宮店	改装内装
	アッシュ弥生台店	新店内装・資産除去債務
	アッシュ鶴見店	移転内装・資産除去債務
工具、器具及び備品	ニューヨークニューヨーク三宮店	改装美容器具
	COIFF1RST銀座店	新店美容器具
	アッシュ戸田公園店	新店美容器具
	アッシュ保土ヶ谷店	改装美容器具
	アッシュ聖蹟桜ヶ丘	新店美容器具
ソフトウェア	本社	店舗システム追加ライセンス等
	本社	複合機ライセンス等

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	アッシュ青葉台店	移転に伴う除却	76,662千円
	アッシュ鶴見店	移転に伴う除却	68,718千円
	アッシュ東戸塚店	移転に伴う除却	39,002千円
	ニューヨークニューヨーク三宮店	改装に伴う除却	34,500千円
	ビーズ戸塚店	閉店に伴う除却	32,000千円
工具、器具及び備品	アッシュ鶴見店	移転に伴う除却	6,796千円
	ニューヨークニューヨーク南草津店	売却に伴う除却	6,350千円
	aj青葉台店	移転に伴う除却	4,609千円
	アッシュ青葉台店	移転に伴う除却	4,030千円
	アッシュ大森店	移転に伴う除却	3,310千円

3. 長期前払費用は、業務委託料等の期間配分に係るものであり、減価償却とは性格の異なるものであるため、償却累計額及び当期償却額はありません。

4. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

5. 当期首残高及び当期末残高については取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,668	1,792	-	7,461

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日及び12月31日
1単元の株式数	100株
端株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は次の当社ホームページアドレスに掲載いたします。 (http://www.arte-hd.com/)
株主に対する特典	株主優待の方法 毎年12月末日現在(当日が名義書換代理人の休業日である場合は、実質上その前日)の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、「株主優待券」(有効期限1年間)、当社若しくは提携先の取扱商品、又は当社若しくは提携先の商品等と交換可能なポイントを進呈します。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）2017年3月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年3月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第30期第1四半期）（自 2017年1月1日 至 2017年3月31日）2017年5月15日関東財務局長に提出

（第30期第2四半期）（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）2017年8月14日関東財務局長に提出

（第30期第3四半期）（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）2017年11月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年3月23日

株式会社 アルテ サロン ホールディングス

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員 公認会計士 野中 信男 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 匡利 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルテサロンホールディングスの2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルテサロンホールディングス及び連結子会社の2017年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、当連結会計年度より、従来、定率法により減価償却を行っていた有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更している。
 2. 会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、資産除去債務の見積りの変更を行っている。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルテサロンホールディングスの2017年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アルテサロンホールディングスが2017年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年3月23日

株式会社 アルテ サロン ホールディングス

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員 公認会計士 野中 信男 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 匡利 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルテサロンホールディングスの2017年1月1日から2017年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルテサロンホールディングスの2017年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、従来、定率法により減価償却を行っていた有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更している。

2. 会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社は、資産除去債務の見積りの変更を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。